

「これでいいのか？県立の美術館シンポジウム2006」

2006年10月21日(土) 教育福祉会館

主催：「美術館問題について大いに語る会」実行委員会

司 会 : 上江田常実(うえたつねみ)(NPO法人「琉・動・体」代表理事)

あいさつ : 宮城潤(みやぎじゅん)(前島アートセンター代表理事)
「シンポジウムまでの経緯」

基調講演 : 安座間安司(あざまやすし)(「美術館問題について大いに語る会」代表/美術批評家)
「美術館建設運動の経緯と建設計画等の経緯、他」

パネリスト : 川平恵造(かわひらけいぞう)((社)沖縄県美術家連盟会長)
「美術家連盟及び19団体の今日までの経過報告」

宮良瑛子(みやらえいこ)(沖縄女流美術家協会会長)
「私たちが望む美術館」

島袋純(しまぶくろじゅん)(琉球大学助教授)
「行政学の立場から」

小林純子(こばやしじゅんこ)(沖縄県立芸術大学助教授)
「県立の美術館の現状と問題点について」

<第1部>

上江田（NPO法人「琉・動・体」代表理事）

みなさん、こんばんは。司会をつとめさせてさせていただきますNPO法人「琉・動・体」の理事長、上江田常実と申します。よろしくお願いします。お手元にA3の更紙があると思います。これが今日のレジメです。これに沿って進めていきたいと思ひます。

タイトルとして「これでいいのか？ 県立の美術館シンポジウム」ですが、美術館関係だけじゃなく、幅広い問題が今日のシンポジウムで浮かび上がってくるのではないかと思ひます。みなさんおつきあいよろしくお祈ひします。

第1部なんです、シンポジウムまでの経緯ということで、予定では「前島アートセンター」の宮城潤ということでしたが、事情で送れてますので、基調講演を頼んでおります美術評論家であり、今回の実行委員会の代表でもある安座間さんに、経過を含めてお話を聞きたいと思ひます。では、よろしくお願いします。

・・・（宮城潤さん現れる）

えー、どうしましょうか。・・・せっかくなんで、じゃ、（宮城さん）どうぞ。

宮城（前島アートセンター代表理事）

遅くなって申し訳ないです。

急な呼びかけにもかかわらず、大勢の関心の高い方々にお集りいただきまして、たいへんうれしく思ひます。

この「美術館問題について考えるシンポジウム」を開催するにあたりましての経緯を説明します。

まず、この県立の美術館、来年11月の開館に向けて準備が進んでいます。県民が長い間待望してきた美術館です。しかし、これまで県民は美術館建設を願ひ、さまざまな活動を行ってきたわけですが、開館1年前になっても、具体的な美術館像が「見えてこない」という状態にあります。

そこで今年4月にですね、私と小林純子先生、その他数名で、沖縄タイムス社、琉球新報社にお話をしまして、この「見えてこない」県立の美術館が、今いったいどのような状態になっているのだろうか、少しでも現在の状況を明らかにして、その上で話し合う場を作ろうと思ひ新聞社に呼びかけたわけです。

そして、沖縄タイムスのほうでは、4名の方による「座談会」を（「県立美術館を考える」2006年4月13日（上）/17日（中）/18日（下）/19日（担当記者整理））、琉球新報のほうでも4名の方の連載「芸術文化は誰が守るのか 県立美術館の行方」（2006年4月17日～20日）を掲載させていただきました。

その後、新聞の掲載に対して即座に反応がありました。それに答えるような形で、さまざまな人が「発言」をして、そして「沖縄県美術家連盟」が総会に県の担当者を呼んで状況について質問するなど、いろんな動きがあったわけです。

9月には県内の文化18団体（その後19団体になりました）が知事宛に「公開質問状」を出し、そしてその「回答」を得ることができました（後にその「回答」は県知事からのものではなく県教育長からの返事になっていることが判明し、再度知事からの「回答」を要請、11月になって再「回答」を受けるが、再「回答」の文面＝中身は同じ）。

ところがその文面をみたところ、どうも我々が描いていた美術館像とはまるで違う方向に動いているんじゃないかということを知らされて。そこで、今、起こっていることの情報をお互いに共有して、その上でこれからどのように動いていけばいいのかということをお互いに議論できる場が必要だろうということで、今日のシンポジウムを開催することになったわけです。

本来なら、実行委員会代表の安座間さんが、ごあいさつするところですが、安座間さんのほうには「基調講演」として、この状況をより分かりやすく説明していただいて、そこからみなさんとの議論につなげていけたらと思っています。また、本日はこのような（壇上の）方々が、それぞれの専門分野からも発言される予定です。その後、議論する時間も充分とっておりますので、みなさんの思いもしっかり発言いただいて「熱い議論」が交わせたらと思っています。長くなるかもしれませんが、ぜひみなさんの思いを、「県民の美術館、我々の美術館を作る」という思いで、最後までおつきあいください。よろしくお願いします。

上江田（NPO法人「琉・動・体」代表理事）

（宮城）潤さんありがとうございました。説明が送れてしまったんですが、レジメ右手に第二部（説明）がありまして、質議は第二部で予定しています。活発な議論になると思いますが、第一部のほうは、パネリストからの課題や問題提起などで進めさせていただきたいと思います。

えー、では、安座間さんのほうからよろしくお願いします。

安座間（美術評論家・実行委員会代表）

みなさんこんばんは。美術批評をやっています安座間といいます。今日は、いま宮城君からお話があったように、今年に入って4月頃から、「沖縄タイムス」では新聞紙上で「（美術館に関する）座談会」を、「琉球新報」のほうでも4日間連載で「美術館問題」を掲載していただきました。それらをきっかけに、僕も批判的なコメントなどを載せていただきましたので、そういった行きがかり上、これは何かやらないといけないんじゃないかということで、急きょ実行委員会を設けて、今日のシンポジウムに至ったわけです。

それで、みなさんお手元に進行のレジメがあると思うんですが、僕の資料はですね、A4の白い表紙の『これでいいのか？県立の美術館シンポジウム2006』（資料1）安座間安司（美術批評家）』と書いてあるものです。お持ちでない方は入り口のほうに準備してありますのでもらってください。これを見ながら話を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

今日は「基調講演」ということで「あいさつ」をすることになっていますが、その後、パネリストにも加わって、「基調講演」の内容とも関連するようなことを、みなさんとお話できればと思っています。「基調講演」は（制限）時間が15分から20分くらいとのことですので、大急ぎになってしまうと思いますがおつきあいよろしくお願いします。

まず「美術館建設運動」と「建設計画などの経緯」について、おおまかに述べさせていただきます。そのあとに、今年の5月に県が設置しました「県立博物館新館・美術館のあり方について語る会」という、尚弘子さん（文化振興会理事長）が座長になっている“有識者”10名による会がありまして、それは（計）3回開かれたわけですが、そのうちの2回目と3回目に出席（公聴）して感じたことをいろいろ述べさせていただきます。

最初1ページのほうですが、これは、そこ（壇上）にいらっしゃる県立芸大の小林純子先生が「授業」用につくられた年表に、「美術館建設運動」とかこれまでの「美術館建設」に関わる“動き”のようなものを少し挿入してまとめたものです。詳しいことは時間もないので触れられませんが、とりあえずおおざっぱにみていきたいと思います。

まず最初に、1960年代頃から「美術館建設」に関する動きのようなものが、徐々に美術関係者を中心に出てきています。僕が知っている（古い）ものでは、1962年（昭和37年）3月に「総合文化センター建設推進期成会設立」というのがありまして、そのときに「美術館など5文化施設の建設計画」というものがあったようです。その後どうなったのかは、追跡して資料を調べておりませんので分かりませんが、た

だ、その頃から「美術館」のような公共施設建設の“動き”があったということですね。

それから、1965年（昭和40年）4月の「第17回沖展」会場で、「美術館建設」への署名活動が行われています。（資料）2ページのほうにその記事を書き載せてあります。沖縄タイムスの4月1日付けの記事です。ちょっと写り（コピー）悪いですが、それに『「美術センター」建設署名も』とありまして、それが第一回目の署名活動かどうかは分かりませんが（詳しい方がいたら指摘していただきたいのですが）、60年代のそのあたりから、美術家らを中心に「美術館」、あるいは「美術センター」の建設を要望する動きが具体的に出てきています。

当時の特徴的なことは、記事の4段目あたりにあるんですが、「郷土のすばらしい芸術作品を陳列する」施設がほしいということ、つまり、「近代的」な文化施設がほしいということで署名を集めて、当時の民政府の松岡主席に直訴しているんですね。これ以降もそういった活動があったと思うんですが、今回は資料集めが間に合いませんでしたので、ひとつの事例としてその記事だけをあげてあります。それから、1980年には「沖縄県立美術館（仮称）資料収集規定第6条一項に基づき」、亡くなられました玉那覇正吉先生（琉球大学美術工芸科教授）などが「美術資料委員に」なっています。

その後、1989年に、これは直接「県立美術館建設」の問題とは関係ないんですが、読谷村に村立美術館を作るという話が出てきて、そのときに『動く美術館』という全国を巡回してまわっている移動展があるんですが、それを中心で運営している人たちが、読谷村の美術館に参入しようという話が出てきました。それに対し、県内の美術関係者たちからの異義申し立てというか、「ちょっとおかしい」ということで『地方美術館の望ましいあり方』というシンポジウムが行われました。これに関しても今回資料としてはあげてありませんが、1994年の「沖縄県立美術館建設を考えるシンポジウム実行委員会報告書」に資料として載っています。

次に、その1994年2月に行われた「沖縄県立美術館建設を考えるシンポジウム」について、3ページのほうに新聞で報道された記事を書き載せてあります。ここではもう具体的に県立美術館を作るんだという話になっています。当初、文学者の大城立裕さんを座長に検討委員会が設置されて、行政内で「計画」が着々と進められていたわけです。ところが、その「計画」が新聞で報道されると、これも「ちょっとおかしいんじゃないか」と言うことで美術関係者や文化人ら有志を中心に異義申し立ての動きが起こりました。そして「検討委員会」に対する問題提起を行う形で「シンポジウム」が2月に行われたわけです。その様子が3ページ下のほうの沖縄タイムスの記事、「多彩な視点で熱い提言～県立美術館建設でシンポ～」というものです。

この「シンポジウム」で特徴的な点は、先の1965年の署名の頃には、新しい「近代的な」文化施設の要望を、という“動き”だったのに対し、94年のシンポジウムでは、「近代化」に対する批判的な視点を交えた形での「美術館」への提言・要望という形になっているところです。つまり、単に「美術館問題」としてのみ捉えるんじゃないで、94年当時の（広い意味での）「文化問題」として捉えるんだということと、西洋的な近代的美術館像に対する、アジア的というか、沖縄的な「美術館」のあり方が検討されてもいいんじゃないかという内容の提言になっているところです。

その後、それら提言を受けて、95年には検討委員会から大城立裕さんが座長を降りまして、新たに大嶺実清さん（元沖縄県立芸大学長）が座長になって「基本計画」が策定されたわけです。そして、その95年の「基本計画」がそのまま現在の「県立現代美術館（仮称）」建設における「基本計画」として生きているわけです。つまり、それから12年が経っているんですが、「基本計画」の内容はずっと変わらずに生きているということです。

そして今回、この（2006年度の）「シンポジウム」に至っているわけですが、今回の「シンポジウム」が前回（94年）とどういう点で違っているかということについて今度はお話したいと思います。詳しいこ

とは、資料の5ページと6ページに多少難しい問題も含めて書いてありますが、ここで読み合わせするのはたいへんですので、おおまかに議論のきっかけになるようなこととお話したいと思います。

今回一番大きな問題になっているのは、すでに「建物」自体の建設は始まっているのですが、2003年9月に、これは沖縄だけではなくて全国の公共の博物館や美術館、それから公共の図書館、公文書館などの公共施設に対して、地方自治法の改正がありまして、「指定管理者制度」という運営に関する新しい制度が、政府(国)の方から、各自治体に導入されてきたことです。それが、今年の9月までにその要請を受けて(各々の)地方自治体は、公共施設の運営についての回答というか、運営のあり方について詰めていかななくてはならなかったわけです。

それで、県のほうも急いで決めなければならぬと判断したと思うんですが、先にも少し触れたように、5月(12日)に「県立博物館新館・美術館のあり方を語る会」という組織を急ぎよ設置して、運営方針について話し合いがもたれているわけです。僕も、新聞に批判的意見を書いたこともあって、また、実際にどうということが話し合われているのか知りたくて、その会合に参加したのですが、その「語る会」そのものが公開という形になっている割には、どこで公開されているのかわからないんですね。普通だと、「広報」が県のホームページなどに出てくるようなものだと思うんですが、探すことができない。結局、新聞社を通して初めて情報を知ることができたという状況でした。

だから第一回の5月12日の会合は実施されていることも知らなくて、後日、新聞報道で始めて知ったわけです。その後、そのこと(公開告知のあいまいさ)について新聞に(批判的に)書きましたら、6月3日の第二回の会合では、県庁の開催会場階のエレベーターを降りたところから、わざわざいねいな案内が出ていました。ちゃんと“公開”であることを示したかったのだと思います(しかし、第三回目の会合では、前日に沖縄タイムス、琉球新報とも精力的にとりあげたので、今度は逆にあまり多くの「県民」に来てもらいたくなかったのか、予定されていた会場が都合(?)で変更になっており、どこに移ったのかの表示もなく、結局別の建物(隣の県議会棟)の一室で行われていた。そこまでたどりつくのに20分ほどもかかってしまった。つまり元にもどる形で、“公開”であるにもかかわらず、実質的には限り無く“非公開”に近い形で行われたわけである。こうした「あり方」で本当に“公開”といえるのだろうか)。

そこで、肝心の“有識者”なんですが、資料の7ページに名前をあげてありますけれども、経済界の方々とか、市民代表と言っても保守系寄りの感じで、学識経験者も美術関係者は一人しかいないし、あとは博物館関係者くらいなんです(「美術館」関係者は一人もいません)。

そして、その「語る会」の話し合いも、「管理運営=指定管理者制度」の方にばかり話がしぼられていて、肝心の中身(理念や基本計画)の話は充分にはなされないわけです。

「指定管理者制度」について言えば、これまで公共施設というのは、管理は県の直営か、財団などの外郭団体が中心になってやってきたわけですが、その「管理者」をNPO法人や民間企業にまで参入の幅を広げるといふ新しい制度の導入ということになっているんです。ところがこれは、逆に言えば、企業にまで間口を広げたものではありませんが、何も「企業」に管理を任せるといふものではないわけです。

ところが、第2回目と第3回目の「語る会」の話し合いを聴いていると、積極的に企業を導入し、その民間企業に管理運営(しかも、本来なら専門の学芸員がやるはずの企画運営まで)を任せの方がいいという話になっているんですね。よくわからないところもあるんですが、テープに録音してあるのでその内容は確認することはできます。結論的なことを先に言えば、とにかく民間企業=民営化ありきというような、了解のもとに進められているような感じを受けたわけです。

それで、これも「おかしいぞ」ということで、新聞に批判的コメントを載せながら、今日の「シンポジウム」開催の告知につなげて問題提起をしているというわけです。というのも全国の公立の美術館、博物館の

多くは、いきなりこのような「民営化＝市場原理」が公共施設に入ってくると混乱するんじゃないかということで慎重に対応しているわけですね。

現在「民間企業」を導入しているのは、全国でも5館くらいしかないです（導入済みは4館）。そういうなかで沖縄県の「博物館・美術館」がいきなり、しかも積極的に「民営化」導入を進めるとするのは素朴に問題だと思いました。経費削減という事情（目的）があるにしても、学芸員の数もずいぶん少なすぎる。ちなみに、県の資料では、全国の（県立の）博物館の学芸員の平均は19名で、美術館の学芸員の平均は15名となっています。ところが、先の10月5日（木）定例県議会での（仲宗根用英教育長の）話では、沖縄県の博物館の学芸員は11名で、美術館は副館長を含め、たったの6人です。それ以外は、嘱託員を入れて補うということになっていますが、数字のからくりめいた印象もあって納得できるような説明はなされていないわけです（副館長を除けば学芸員は5名であるが、わざわざ「副館長を含め6人」と多めの印象を与えるような返答の仕方をしている）。

それと（専任の）館長がきちんと置かれぬ点ですね。「経営」の立場から、各館の（専任の）館長は置かないで、総合プロデューサーのような形で経営能力のある人を中心に「館長」みたいなポストを一人ということになっていて、どうも「経済効率最優先」ということで走っていて、これまでの「基本計画」の内容とも整合性がなくなってきた。そういう状況に思えます。

話が長くなってきてますので、このへんでいったん終えたいと思いますが、細かい点については他のパネリストの方々に補ってもらえたらと思います。また、今日は県の、行政の方もいらっしゃっているようです。これまでは僕らが一方的に「おかしい」という形で、新聞等を通して批判してきた形になっていますが、県の設置した「語る会」の公聴に参加して、行政の方たちも、また、その「語る会」の“有識者”の方たちも、それなりに誠実に対応しているという印象も多少は受けました。そうしたことも踏まえたうえでですが、会場にいらっしゃる行政の関係者の方々から、逆にこちらが「おかしい」という意見がありましたらお伺いしたいと思っています。

そのほか、資料には「民営化」のより大きな問題と思われることについても載せてありますので、そのことについては、この後の質議応答のなかで、パネリストの一人としてあらためて問題提起ができたらと思っています。おおざっぱで申し訳ないですが、これで基調報告を終えたいと思います。ありがとうございました。

上江田（NPO法人「琉・動・体」代表理事）

安座間さん、ありがとうございました。60年代からの流れですね、さまざまなキーワードが投げかけられたと思います。このままどんどん続けていきたいと思っています。

続いてですね、パネリストからの発言ということで川平恵造さんのほうから、「美術家連名」の動きと今回の（県知事への）「公開質問状」までの流れを含めて紹介いただきたいと思います。よろしく願います。

川平（（社）沖縄県美術家連盟会長）

ただいま紹介いただきました、「沖縄県美術家連盟」の川平です。

まず、今回の「県立美術館問題」というか「課題」というか、そのことに関して一番に感じたことは「がっかりした」ということです。というのは、50年間、私たちはずっと美術館を待ち続けてきて、そして「どのようなすばらしい美術館ができるんだろう」ということで、本当につい3、4ヶ月くらい前までは期待しておりました。ところが、いざふたを開けてみると、これは「美術館」ではなくて複合施設であると。「博

物館(のなかの)・美術館」ということで、美術館ではなく複合施設が一応はできるということだと思いました。そして一番基本である、美術館の館長さえもないと。そのあたりから、私たちが毎年積み上げて取り組んできた美術館とは一体何だったんだろうかということから、館長問題も含めて話していきます。

まあ、沖縄の(美術の)歴史といいますと、まず「沖展」(沖縄タイムス社が戦後すぐに開催した総合芸術展。今年で58回目になる)があげられますが、60年近くの長い歴史の中でいろいろ変遷してきています。例えば、小学校を拝借して、何と言いますか、カマスと言うのでしょうか。布を貼って、あるいは机を積み重ね、独特のそのカマスの臭いを嗅ぎながら鑑賞した時期もありました。その後もいくつか学校を変え、そして体育館に設置したりということをしてながらこれまでやってきています。

県は今、お金がないと言っています。ところが、お金がないないと言いながらも、どんどん大きな公共施設が建っていく。そういったのを見ていると、金がないから建たないのではなく、県には美術館は必要なかったのです。

そして、実際、一度は「作るぞ」といって喜ばせておいて、また、お金がないということで中止になりました。そしてまた、お金ができたので(再度)「作るぞ」と言って喜ばせておいて、ふたを開けてみると今度は規模が半分になっていると。それも(独立した)美術館じゃなくて、博物館の中の美術館ということで、館長もない。もう、とんでもない話なんですね。

私たち(美術家)も、(県外の)いろんなところを見て回ります。そのとき、やはり一番気になるのが、その土地(地域)にどんな美術館があるのかなということ。そこで美術館のすばらしさを見る。そして、沖縄につくる美術館はどういったものになるんだろうということ、いつも楽しみにしながら、あっちこちの美術館を見て回ったりするわけです。

私は今、高校の教員をしていますが、「高校総合文化祭」という全国大会があるんですね。そこに行くとき生徒たちも連れて行くんですが、彼等も、その県の美術館にはどんな作品があるんだろうかと楽しみにしているんですね。行くと、例えばグリーンの芝生の中に独立した、キチンとした美術館が堂々と建っていたりするんです。

ああいうのをみると、先ほど「がっかりした」と言いましたが、それは今回、沖縄の美術館のように「お茶を濁した」ような感じで、複合施設という形でできるということについてなんですね。はっきり言って、今回つくってしまえば、もう次、美術館はしばらくはできませんから。

そこで、「美術家連盟」でも協議したんですが、例えば、今、済州島とか、それから奄美大島とかとも10年近く交流しています。今後、彼等を案内する場合も、美術館じゃなくて「博物館・美術館」という複合施設になると、まったく格好もつかなくなるのではないかと心配したりします。そういったことを考えると、沖縄は文化のレベルが高いとか、そのすばらしい文化を引き継いできたとか言われますけど、私たちは、今こそしっかりと後世に残せる施設を責任をもって作らないといけないと思うわけです。つまり、こういった濁された感じの中で文化の拠点である美術館が出来てしまうことは非常に怖いと思うわけです。

先程、二人のパネリストからもありましたが、またみなさんもお存じだと思いますが、一時、具体的につくるという話になって、構想委員会、そして「基本計画」まで出来ましたね。そして「設計」も出来て、県庁のロビーのほうにはモデリングというか、ちゃんとした模型も出来たんです。ところが、やっぱり金がないからできないと。さっきの話ですけど、出来なくなった。

その後、復帰30周年記念事業として、再度話が持ち上がったんですね。それで、どうにかなると思っていたんですが、結局、文化振興基金かな、そのあたりの沖縄振興計画案に盛り込まれて、いわゆる「博物館・美術館」という形で、いつのまにか博物館に統合された形の美術館になってしまった。

2004年の11月には、おもろまちのほうで起工式も行われております。そのときには2007年に開

館しますということになっていましたが、どういう美術館になるのだろうかと期待していました。その2004年の起工式を見たときには、それなりにすばらしい「美術館」ができるだろうなどと勝手に考えていたわけです。

そうしているうちに、何となく周りのほうから「美術館ちょっとおかしくなっているみたいですよ」と「うわさ」されるようになってきた。館長職も一つしかないみたいですよと。美術館、博物館は二つあるのに、館長は一人で大丈夫ですかと。評論家の方からの話もあったんですが、これはたいへんだということになって。しかし、面と向かっては聞けませんから、「公開質問状」という形を考えました。

私たちは「沖縄県美術家連盟」という150名近い会員を持っている組織です。そこで、正式に公文として県のほうに申し入れをしたんです。「いったい美術館はどうなっているのか」と。その公開質問状の総会が5月21日の、つい最近です。「沖縄県美術家連盟」総会であえてこの問題を取り上げました。

ところが、そのわずか二週間ほど前の5月7日まで「リウボウホール」10周年記念特別企画の中で、「沖縄県立現代美術館」応援プロジェクトという形でイベントが行われているんですね（『もうすぐ美術館』）。そのときにはまだ「現代美術館」という呼称でした。わずか10日前まで「現代美術館」という呼称でイベントをやっていたわけです。その二週間くらい後に、ちょうどこの場（教育福祉会館）で「美術家連盟」の総会をやったんですね。県のほうからも関係者をお呼びいたしまして、ていねいに聞きしました。「県立美術館はその後どうなっているのか」と。館長は置くのか。名称も「現代」と（これまで）ついているけど、本当に「現代」（という認識）でいいんですかと。きちんと対話をして。

そのときの話の内容によると、やはり博物館が中心になって動いている感じでした。そして、美術館の学芸員が少なすぎるんじゃないかということなどを聞きまして、そのときに初めて「現代」も取りましたと言うんですね。10年近く「現代美術館」でずっと計画をたててきて、アメリカとか中国（アジア）などの「現代美術」をやりたいと「基本計画」にもちゃんとあるんですが、それを取りましたと。（美術館の）館長も置きませんと。そんな感じで、とんでもない話になってたもんですから、これでは本当にまともな「美術館」は建たないなということで、再度きちんとした会合をやりたいということになったんです。

その時点で、「美術家連盟」と何名かの美術関係者の方々に声をかけまして、もう一度正式に、私たちが気になっている点を県へ聞きまして。そしたら返ってきた「回答」ですが、だいぶ曖昧にしている部分があるんですね。学芸員の数も具体的には出てこなかったし、（美術館の）館長も置かないと。副館長は置くけれども。

管理運営に関しても、「基本計画」では県が責任もってやるとなっておりますが、「指定管理者制度」が入ってきていると。とてもまともな方針ではないということが分かってきて、これではたいへんだということで、もう一度集まりまして、正式に、こんなことではいけない、ちゃんとした美術館をつくってくださいと要請したわけです。しかし、それだけではちががあかないようだったので、今度は県議会のほうにも正式に申し入れをしまして、議長さんにも「こういったことでは困る、きちんとした「独立した」美術館をつくってください」と、そういったことを申し入れしました。知事のほうにも正式に要請いたしました。

そういった経緯の中で、確かに財源の問題に関してもいろいろあるかもしれませんが、やっぱりこれは、県のものでもなく、美術家のもでもなく、県民みんなの財産だと思うんですね。そういったことを考えると、みんながしっかりと、どういった美術館をつくるのかと、またどういったところに向かっているのかという情報を確認しながら、みんなが喜べる美術館というか、そういった方向に持っていく必要があるのではないかと思ったわけです。

今日のシンポジウムも、ある意味では一つの大きな世論として動くことを期待していますから、そういったことも含めて、みんなでしっかり「良い美術館」をつくるために協力する必要があるのではないかと思っ

ています。簡単ではありますが、これで「美術家連盟」からの経過報告ということにしたいと思います。

上江田（NPO法人「琉・動・体」代表理事）

川平さん、どうもありがとうございました。続きまして宮良瑛子さんですね、今回、川平さんとごいっしょになって、陳情書含めてかなり尽力なさっております。「私たちが望む美術館」ということで、どのような美術館像が望ましいかという提言も含めてですね、お話よろしく願いいたします。

宮良瑛子（沖縄女流美術家協会会長）

皆さんこんばんは。ようこそおいでくださいました。女流美術家協会の会長をやっております、宮良瑛子でございます。こういう席慣れませんから、どうぞお聞き苦しい点はお許しください。応援してください。

他のパネラーの方々が専門的なことは、しっかり話をしてくださいますので、私はごく一般的な方々の観点、よく「美術館、関係ないわ」とか、またはあるお役人さんは、だいが昔の話ですけれども、「博物館は観光に役に立つが、美術館は観光に役に立たないんだ。金喰い虫なんだ」ということを言われたこともありますし、また絵描きのわがままなぜいたくだと言われたこともありました。しかし、そういうことに対し、私はそうじゃないと思うんですね。私たち美術家はどんなに不自由でも、どんなに困難でも自分が勉強しなければならないことは、外国に行こうとお金がなかりと、頑張っただけで勉強します。だから美術館というのは、専門家のためのものだけではなくて、ごく一般の皆さんのため、そして特に、この沖縄の将来を担う子供や若者たちに豊かな創造力、豊かな人間性を育むために必要なものだとは私は思っています。

来年11月開館予定になっておりますけれども、私ももう年ですから、この県立美術館の恩恵を受けることはそうないんじゃないかと思っています。「じゃあ、なぜあなたそんなに一生懸命やるの」という人がおりますけれども、私はそういう将来の、未来の沖縄について考えたいので一生懸命やっているわけです。

美術館というと、何か外国の豪華な、ものすごい美術館のことをイメージする人がいらっしゃるかもしれませんが、そうじゃなく、そんな豪華なものじゃなくてもいいと思うんですね。本当に開かれた、誰でもが、子どもたちも親もいっしょになって楽しんで遊べる、学べる開かれた空間であってほしいと思うんです。そういう美術館をぜひつくってほしいということを提言してきたつもりですけれども、長年こう関わってきているにもかかわらず、ちっとも進展がないんですね。いい方向に...。もうむなしくなっています。

段々、最初よりも悪くなってきている。どう悪くなったかはお二人がお話になったので、重複しますから言いませんけれども。それで私は、いろいろ理論もおありかと思うんですが、ようやく待ちに待った沖縄の県立美術館が、開館の運びになるわけですから、敷き居の高い美術館じゃなくてね、本当に障害者の方も、親子連れも、おじいちゃんもおばあちゃんも、誰もが楽しめる美術館にしてほしいと思うんです。

話があと先になりますけれども、私は1974年にここにいらっしゃる久場とよ先生（フロアー前列）らといっしょに、沖縄女流美術家協会をつくりました。それから1982年には、「沖縄平和美術展」をスタートさせました。この二つの展示会はけっこう大きいんですけども、美術館でないことでとても不自由、不便をかこい、だいが泣かされました。ことに平和美術展の会場は那覇市民会館だったものですから、県の糸満市の倉庫から大きなパネルを運ぶため、トラックを頼んだり、大工さんを雇ったり、それはもう大変でした。

ですけれども、私たちが不自由だったから美術館が欲しいと言うんじゃなくて、先ほど申しましたように沖縄の未来のために、子供たちのために開かれた親しまれる美術館を建てて欲しいと思っています。イメージとしては、そうですね...。沖縄は日本で唯一の亜熱帯の県ですね。海の十字路、アジアの十字路である沖縄の位置を考えますと、どうしてもアジアに開かれた亜熱帯特有の、日本のどの県にもない個性的な美

術館をつくっていただきたいと思うわけです。そういう開かれた美術館を私はイメージしているんですが、近い将来、アジアの子供たちや世界の子供たち、そして大人も子供もいっしょに、その美術館で個性あふれる創造活動や教育活動をしている、そういう姿を想像するだけで、それだけでも何か心が温かくなってうれしくなってくるんです。そういう美術館をつくってほしいと思うんです。

それから、沖縄はかつてあの悲惨な戦争を乗り越えて、そして戦後27年間も米軍の支配下にありました。その中で、頑張って今日の沖縄が築かれてきているわけですね。ですからこの沖縄ではぜひ、日本が起こしたあの侵略戦争でたくさんの迷惑かけたアジアの方々や世界の方々と、これから仲良くしながら、あるいはアジアの平和のために、この美術館が貢献できることがあるんじゃないかと大いに期待しております。

まず、平和があってこそ...。こういう気持ちも大きいものですから、ぜひアジアの方々とともに、そういう県民に開かれた、世界に開かれた美術館をつくってほしいと思っております。

ちょっと話が後先になったんですが、今、先ほどから、経済効果ばかりを考えた施設づくりが進んでいるとお話がありましたけれども、これはつくづく思うんですが、最近日本の社会が本当にすさんでいますよね。子供達がゆとりのないつらい生活を強いられていますよね。例えば毎日のニュースにありますように、親子で殺しあったり、または本当に小さい小学生が自殺をしたり、そういう悲しい事件が毎日毎日ありますね。これはね、私、思うんですけれども、この国の政治が、文化、芸術に冷たくて、そして今日のような競争社会をつくってきたひずみの現れだと思います。若いお母さんやお父さんが安心して子育てできない、冷えきった社会になってしまい、希望のない不安定な毎日を送っているからだと思うんです。これは、やはり芸術、文化、うるおいのある教育を、行政や私たち、子供たちにとっては私たちは先輩ですから、私たちが頑張っていかなければならないことではないかと思うんです。

そういう意味からも、ようやく待ちに待った美術館が来年11月開館になるわけですから、この美術館は効率本位...、何と言うか...? ...難しいですね。...「指定管理(者制度)」ですか、要するに民間に丸投げするようなやり方ではいけないと思うんです。

県がしっかりと責任を持った運営と管理をしていただきたいと思うんです。そのためには、やはり美術館、先ほど申しました、開かれた美術館をつくるには、館長が、博物館と統合ではなくて、美術活動に造詣の深い専門の美術館長がいてほしいし、また今まで申し上げたような、開かれた楽しい、子供たちも障害をも持った人もいっしょに勉強しあえる楽しい空間にするためには、やはり学芸員の数も質も大事だと思うんです。

ですからこの間(9月)までは、学芸員は3名とってましたが、3名だったら普通のギャラリーの展覧会をやる程度ですよ。その後、いろいろ意見しましたら5名になりました。だけどこんなことでお茶を濁してほしくない私は思っているんです。もっと根本的なところを直していただかないと、ほんとうに将来に恥ずかしくない美術館ができないのではないかと思います。

皆さん、私は豪華な贅沢な美術館をつくってほしいとは全然考えておりません。ぜひ皆さん、私たちが考えているような、また皆さんもお考えになっているような、県民に開かれた、世界に開かれた個性的で沖縄らしい、どこにもない楽しい美術館をつくっていくために、いっしょに頑張りたいと思っていますので、よろしく願いいたします。つたない話でしたけれどもご静聴ありがとうございました。

上江田(NPO法人「流・動・体」代表理事)

宮良さんどうもありがとうございました。本当に沖縄にしかできない美術館、文化施設についての提言が強くでてきたと思います。...続きまして、島袋純先生ですが、この数年は公立の美術館の問題だけではなく、教育現場でも行政の制度改革がすごいスピードで動いており、新聞などを読んでいてもよく伝わってきます。その辺を行政学という立場から、今、どのような課題が、例えば教育現場にしわ寄せとしてきているのか、

文化行政としてどのようなことが起こりつつあるのか、あるいは起こっているのかを、ご提言お願いしたいと思えます。

島袋（琉球大学助教授）

はい、琉球大学の島袋です。5、6分くらい時間あるんでしょうか（10分くらい？）

すみません。今日ちょっと仕事でいろいろ混んでまして、打ち合わせの時間が十分なかったものですから、何分くらいかちょっと気になってまして。

私は美術についての専門家ではありませんので、私が今日こういうところにいるのはちょっと場違いのような気もしますが、今の行政の基本的な改革の大きな流れ、これをご説明することによって、どうしてこのような状況が起こっているのか。それから本来なら、これはどういう対応をすべきだったのか。そういうことに関して意見をちょっとお話ししたいと思います。

そもそも、政府が何をやるべきかというときに、政府は「もうけ」を基準とするところなのか、もうかる仕事をする。それが答えでしょうか。

違う気がします。もうかる仕事は民間にまかせておけばいいわけであって、政府がやる仕事は市場にまかせておいては絶対に供給されない、提供されない、しかし、人間が生きていく上で、どうしても必要なサービス、どうしても必要な仕事、そういったものをするべきだということです。市場にまかせておけば、誰も見向きもしないような、だけれども、人間が、人々が平和に、そして安心して生きていくためにはどうしても必要なもの、仕事、サービス、そういったものがあるはずなわけですね。ですから、政府の大きな役割というものは、市場の原理を持ち込むのではなくて、市場の原理ではまかなえないようなものを、税金というお金をとって、強制的にとってですね、そしてみんなが平和に生きていけるようなサービスを提供することなんです。これが政府の一番重要な役割なんです。

そのためにみんなからお金（税金）をとる。それから、みんなのいろんなことを拘束したりします。だからこそ人々から意見を聞き、話を聞き、そして本当に何が必要なサービスなのか、必要な仕事なのか、政府がやるべき仕事は何なのかということをも十分議論しあつた上で、サービスをつくり提供していかなければならないわけです。

基本的に、原則としてですね、そういうことがあるんですが、もし仮に政府があまりにも肥大化しすぎて、あまりにも民間の部分まで圧迫するくらい仕事を増やしていく。それから経済が元気がなくなるくらい税金を取り過ぎる。そういった問題がもしかしたら起こるかもしれない。そうなるとその中で、もし民間でできることは、民間でという議論がわき起こってくることもあり得るわけです。

特にヨーロッパ先進国におきましては、所得税の税率が70%、高税、そして高負担。そういったことがあって、民間企業を圧迫したという部分がなきにしもあらずだったということで、市場原理の再導入、そして経済の活性化という議論が起こってきます。ところが、そういったことが起こったとしても、全部を、やはり民間にまかせるわけにはいかないわけですね。どうしても市場原理に沿っては供給できないサービスが必ずあるわけです。

私の今、念頭にあるのは、イギリス時代のことです。1998年から2000年にイギリスに行っていましたので。今の（日本の）構造改革の流れですね、これはサッチャーあるいはメジャーというイギリスの保守政権がやってきたことと非常に似ています。真似しているわけですね。真似しているので非常に似ています。

それでイギリスで起こったことが、だいたい日本にも、特にこの5、6年ですね、やはり起こってきているんですね。イギリスへ当時行ったことが、今頃になって日本の世の中を見る目、それから改革がどう進ん

でいくかを予測するのに役立っているなという感じがしています。

それで、市場の原理というのは何かというと、要するに受益と負担を一致させる。お金を払うものだけにサービスを提供するという原則なんですね。つまり、サービスを受け取りたいんだったら、あるいは製品とか何かものを受け取りたいんだったら、それに対応する対価を払えということです。これが市場の原則の、大原則ですね。ですから公共サービスだったものを民間サービスに移すということは、市場の原理と同じように、そのサービスに対して適正な対価を払えということです。逆に言えば、お金を払わないとサービスを受けるなということです。

しかし、これが福祉の分野、教育の分野にも全部導入されたらどうなるか。非常に恐ろしいことが起こるわけですね。お金がない、税金を払わないやつは福祉を受けるな、教育を受けるなということになるからです。サッチャーリズム、今の構造改革のもとサッチャー主義だと言いましたが、サッチャーリズムの中であの当時改革できたのは、市場原理を導入できた部分というものは、実を言うと、公共事業とかですね、埋め立てとかですね、そういう部分なんですよ。それで教育と福祉に関してはですね、最後までサッチャーでさえ手をつけられなかったわけです。

これはなぜかと言うと、先ほど言いました、政府がやるべき仕事、人間の尊厳、人間の生きる基本的な人権、そういったものを保障していく。重要な部分に関してはですね、これは市場にまかせては教育できないので政府が供給するしかないわけですね。この部分に手をつけないというのが大原則なんです。

そこで、イギリスでは、博物館、美術館などは、人間が生きていく上で最も重要な生存権の一つだという発想があるわけですが、つまり、美術、あるいは博物館でもいいんですが、文化的な今までの人類の軌跡を検証し、さらに発展をさせていく。そういったことに参加できるということは、人間の生存権の一つであるという発想がありますので、入場料は無料なんです(実際は企画展などについては有料のところもある)。つまり税金で全部通す。そうすると赤字です。赤字が当たり前になります。採算性なんかまるで考えないですから。まるで考えないと言ったら語弊がありますが、サッチャーリズム、その後のブレア政権にあってはですね、実をいうとちょっとずつ変更されたりする部分もあったんですが、重要な点は、そういった文化的な施設に関してはですね、それを供給するのは市場原理にはなじまない。これは政府の仕事であって、人間の生存にどうしても必要な権利だという認識があるわけです。

つまり、イギリスではですね、100年ぐらい前にナショナルミニマム(国民の最低限の権利)という概念、定義、哲学ですね、それが明らかにされて、全国どこにいても国民として、文化的で健康的な、そして平和で安心して暮らせる権利、その中に美術館、あるいは文化的な施設を供する権利があるということが考えられてきたと思います。

しかし日本の場合、構造改革は当然ながら利益還元政治のことです。自治とは何か?補助金とか、首長の質とは何か?それは補助金をとってこれる首長ということ。それを昔からずっと考えてきたわけですし、日本の場合には利益還元なんですね。

それを良い面で見れば、これ所得の再分配ということになるわけです。所得の再分配。

たとえば、全国に公共事業を通して所得の再分配を行っているということです。仕事も与えるし、給料も与えるし、失業もさせるわけではない。ナショナルミニマムということで、生活保護で生活しているわけではなくて、ちゃんと仕事して生活しているんだから、これが所得の再分配。日本的なあり方だということが言えないこともないわけです。

しかし、日本の場合、改革の流れの中でどういうことが起こってきたかということ、一番最初にやられているのは医療とか福祉とか、教育の分野なわけですね。これはイギリスでは起こらなかったことなんですよ。

私たち大学(琉球大学)も法人化されてしまいました。いきなりされてしまって、あれよあれよという間

にいろんなことが改革の波に流されているといいますか、なれなれにされてしまってますね、すごく仕事が増えていきます。たいへんです。

究極的に法人化の最終目的は、やはり独立採算性ですよ。収益を自分たちであげて、それで好きなこと（研究）をやっていけと。究極的にはそういうことになっていたのかなという気がするんですが、ここには教育を受ける権利、それが平等にあるんだという発想がなく、それなりにそれなりの地域で、お金があるところはお金があるなりに、ないところはないなりに教育を受けなさいということです。つまり、日本もですね、すでに、これまでいろんな政治行政を支えてきた「哲学」が基本的に崩壊しているということです。特に昨年の9・11（2005年9月11日）の総選挙では、都市保守層というのが徹底的にこれ（基本的な哲学）を攻撃してしまっていて、ナショナルミニマムという発想は、もはや崩壊したのではないかと思います。

この哲学を、どう、もう一回復権できるのかと言えば、今の政権の中ではできないと思います。ですから、これがどう復活できるのかとか、再構築できるのかというのが、今、非常に大きな課題になっているのではないかなと思います。ポスト構造改革ですね。構造改革のあとに新しい哲学を見出すことができるか。政府の役割は何なのか。何のために政府があるのかということ、もう一回考え直すことができるのか。ここが、今非常に、問われているのではないかなと思います。

それで、いろいろあるんですが、例えば美術館、博物館というものも、もうけるための手段、ソースだという発想で出来ないこともない、あり得るとは思います。つまり、そのためには入場料を高くとって、観光施設の一環のような形で地域振興にいかせたらいいさ、というような意見でですね、考える発想はあると思う。しかしそういうのはですね、基本的に民間美術館というものもありますし、そういう発想があるんだら政府がやる必要はない。あるいは自治体がやる必要はないのではないかなと思います。

そういった、営利を求めるようなものなら、それは民間の美術館にまかせておけばいい話であって、もっと、そもそも政府が、あるいは自治体の公的な組織が提供しなければならないものは、最も重要な文化財、文化的なサービスを、人々が生きていく上で、どうしても必要なサービスとみなして、それを提供していくことではないかなと思っていますので、もし仮にそうであるとすれば、開かれた議論の中で、これは税金を使うわけですから、当然、市民に開かれた場で詳細に情報公開を行いながら、県民や市民全体でその基本的な理念を共有しあう必要があると思うんです。

沖縄の場合、この理念が共有されているかということ、なかなか共有されていないのではないかなと思います。なぜなのか？、私はこういった理念を提唱し、そして県民と共有しようというのが、政治家の本当の役割だと思うんです。政党の役割。しかし、これがあまりどこの政党も明白に言っているようにはみえないと思っています。政治家や政党に、あまりこういった哲学や理念を、明白にしているところがあるようには思えないわけです。ですから政治的なアジェンダ、議題になっていない。そこが今、非常に大きな問題ではないかなと思います。

一方ですね、行政の方で、もし仮に諮問機関を、行政は諮問機関をよくつくりま。首長は諮問機関をよくつくりま。

諮問という「聞き置く」なんです。答申を出して、決定権は首長にあるわけです。あくまで知事や市長などの首長にある。首長の原案作成に質する形で諮問させるということです。しかし、これを反古にする権限だって首長にはあるわけですね。ただ、反古にするんだら、これは明らかに失礼ですよ。

諮問してくださった委員の方々に明らかに失礼なので、どういう理由でこれを反古にしたかということの説明をしないといけないわけですよ。説明もしないといけないし、諮問機関が県民の代表とか、そういう立場の方々もいらっしゃるというのであったら、その諮問委員会の中で、その諮問どおりに採用しなかったことに関して諮問委員会に説明する。それを通して県民に説明する義務があるわけです。

諮問委員会の意見が全然採用されなかったことも、(実際)県庁ではあります。私は外郭団体等に関する情報公開の委員会とか、諮問機関にいましたけれども、諮問委員の答申が全然採用されなかったです。しかもその説明が不十分で、文書一枚が来ただけで採用できないという話になっていたりしましたが、そういったことは、これは諮問委員が時間をかけて諮問したのですから、諮問してもらった方々に対するやり方としては非常に失礼ですし、もし県民の代表として諮問委員会の方々を選んでいるのであれば、県民に対して何も説明していないということで、行政の説明責任を果たしていないことになると思います。

それで、今回(美術館)の「基本計画」ですか? 1995年ですかね、平成7年に出された諮問計画を見てもみますと、この「基本計画」の中には、根幹の哲学として、私が先ほど言いましたような、県民の基本的な権利として、この美術館をつくる、美術を見せるというサービスを提供するための哲学が感じられるわけです。ですから、もしこれを変更するというのであれば、私は県知事の政治的判断で、県知事の意味として、「いや、美術というものは基本的な権利の一つとして考えないと。基本的な政府がやるべきサービスの提供とは考えない」ということで、どこかで明言する必要があると思うんです。

あるいは独立採算制度を行って「県民の税金をその(美術館、博物館の)赤字に補てんするようなことは許さないんだ」ということで明言する必要があると思うんですね。つまり「皆さんから諮問をいただいたけれども、この財団運営の方式では、あるいは直営方式ではできないと。なぜならば、これは赤字が起こった場合、補てんしないとイケないからだ」と。

「指定管理者制度を導入する理由は、赤字運営というのは許さない。そういった哲学が私にはあります」。「私はそういう政治姿勢を持っているので、そうやって行くんです」というふうに、知事は諮問通りにやらないならば、自らの独自の判断でいくということを説明しなければならないのです。

議会は議会の中で、政党は政党でそういう哲学をもっているということを表明しないとイケないし、議論の中でどういう意思を持っているのか、政治的意思を持っているのかを明確にして決定しないとイケないわけです。

仮に今の構造の中で稲嶺県政が何も説明しないということは、当然ながら行政の責任者としては不足ですが、もし稲嶺さんがそういうことを明言して、「私は、美術館は独立採算性でやるべきだし、県民の税金を赤字が出たからといって補てんするべきではないと、そういう価値のある施設だとは思えません」ということで明言してしまったら、これは私らが選んだ知事なので政治的に決着するわけです。

それもしないで、これは行政運営上の問題で、建設計画も変えていません。あくまでも守っていくという、建設計画のとおりにはやっています。哲学の上では何も変わっていませんよというのは、ちょっと欺瞞というか、偽善というか、問題を巧妙にすりかえて、政治的責任あるいは行政としての説明責任を果たしていないのではないかなと思います。

ですから、もしそういったことであるならば、それを正々堂々と言うべきだし、それを県民の皆さんに説明責任を果たして、説得するべきだと思います。それもしないで、行政管理上、赤字が出るから仕様が、あるいは、行政の担当者が出てきた計画のほうがいいんですというのが説明であれば、今のご時世、行政の担当者も非常にかわいそうな立場に置かれると思うんです。

これは、知事がどういう哲学を持っているのかという、行政のトップの責任であるし、政党の責任ですから。こういった説明責任を果たしていくことが、どうしても必要になるのではないかなと思っています。以上で私の話を終わりたいと思います。

上江田（NPO法人「琉・動・体」代表理事）

島袋先生どうもありがとうございました。

では続きまして、小林純子先生の方から「現在の課題」ですね。よろしくお願いします。

小林（沖縄県立芸術大学助教授）

こんばんは。県立芸大の小林です。ちょっと風邪をひきまして、お聞き苦しいかもしれませんが、ご容赦ください。今までパネリストの先生方から、さまざまな問題点が指摘されましたが、県立の美術館が現在抱えている問題を、私の方からなるべくわかりやすくまとめた形でお話をしたいと思っております。

私の資料に、資料1、2、3、と3つの資料をつけてあります。それからタイトルの下のところは、今、見ていただいている画面に映す文言をそのまま入れてありますので、うしろの方は、画面が見にくいかもしれませんが、プリントを見ながらお聞きください。

安座間さん、それから川平先生から、今までの美術館の建設の経緯が話されましたが、資料1のように、美術館は、この年表にはありませんけれども、1960年代から建設運動がありまして、その当時、建設運動にかかわった方は、もうほとんどお亡くなりになったのではないのでしょうか。私などはご遺族の方から、「当時は、ああいうことをやったんだ」と聞きました。本当に詳しい図面までつくっておられたようですね。それから、デモもしたというような話も聞きました。その後、建設の話は出るんだけれども、そのたびに立ち消えになって、ようやく平成5年に美術館の基本構想をつくる準備会ができて、本格的に動き始めたわけです。

ここにおられる会場の皆さんの中には、県の美術館関係の委員会の委員をしていらした方とか、私もそうなのですが、あるいは美術団体の代表、あるいは一員として県に対して意見を言ってきた方は、多いと思います。けれども「早く決めてください」「あれはどうなっていますか」という質問を、委員会やさまざまな機会でも、明解な答えというのは一切返ってこなかった。「ただいま検討中です」という答えしか返ってこなかったわけです。建物の方は、一時凍結されていましたが、平成14年に建設事業が再開されて、ほとんど順調に進んでいったわけですね。しかし先ほどから申し上げている中身の方、どういうふうに美術館を運営していくかだとか、それから組織の構成とか、職員の数とか、事業費の額などを何も決められずにきたわけです。この停滞状態が急に動き始めたのは、今年5月です。で、県は「県立博物館新館・美術館のあり方を語る会」（座長：尚弘子、以後「語る会」と表記）という会をつくりまして、これが知事の諮問機関ではないらしいんですけども、そういうちょっと曖昧な性格の会をつくりまして、一気に決めようとしたわけです。

「語る会」は3回、会合を開きまして、美術館と博物館の管理、運営の問題に絞って話し合いました。「語る会」を通して決まったこと、決定機関ではありませんので、方針案というものをつくったようにですけども、事実上、「語る会」を通してさまざまなことが決まったわけで、それを整理して申し上げておきますと、まず博物館と美術館を統合することが決まりました。

美術館と博物館は統合されてしまったわけですから、したがって一つの館になってしまったわけです。なので、館長は一人です。ポストは一つしかありません。マスコミも含めて「兼任館長」と言う方がいますが、正しくは兼任ではない。ポストは一つしかありません。ポストが二つの場合は兼任ですけども、一つしかありません。

副館長は二人ということが決まりました。その館長の下に。

また「指定管理者制度」を導入するということが決まりました。それから指定管理の範囲に、「学芸部門の展示を含める」ということが、第3回の「語る会」で、これもまた、ばたばたというか、2回目までは学

芸部門は直営でというような意見が委員の中でも大半を占めていたと思うんですけど、第3回のときに、学芸部門の展示を含めると。指定管理者に展示の一部をやらせるということが決まりました。

あと利用料金制。つまり、美術館で出た儲けを指定管理者がとるといふ、利用料金制を採用するということが決まりました。「語る会」は、管理運営の方針案をつくって、県はその方針案を下敷きにして設置条例などをつくっていくという方向で今、動いているわけですが、その方針案の問題点というのは、大体こんなところではないかと思っています。もちろん名称から「現代」がとれたということも問題だと思えますけれども、まずやはり「基本計画」を無視しているということですね。

会場にお集りの皆さんは「基本計画」まではご存じだと思います。12年前にシンポジウム（「沖縄県立美術館建設を考えるシンポジウムーアウト・オブ・ジャパン、そしてアジアへー」）が開かれたりして、美術家、あるいは一般の方々も含めて運動を起こして、ようやくつくった「基本計画」です。他府県の美術館の「基本計画」と比べてもですね、「沖縄県立現代美術館（仮称）」の「基本計画」は優れていると私は思っています。

先ほど島袋先生がおっしゃいましたけれども、一番初めに、設置の目的とか、あるいは理念とか、活動方針というのを、非常に明確に打ち出しているんです。ここまで明確に打ち出している館は少ないと思います。どこの自治体も美術館をどんどんつくっていった時期にできた美術館の「基本計画」などを見ましても、あまり中身がなくてですね、本当にこれちゃんと検討したのかしらと疑ってしまうような、薄くて内容のない「基本計画」が多いんですが、沖縄県の美術館の「基本計画」は非常にしっかりしています。それから、沖縄県がつくる美術館としての特色もきちんと打ち出せているとも思っています。

県民に対する約束というか、こういう美術館を建てますよということを明記した、この「基本計画」を完全に無視していると思います。

まず、無視していることの一つとして、博物館と統合されて、独立した美術館ではなくなったということですね。これには私も本当に驚きました。日本の博物館の歴史というのは130年ちょっとあるんですけども、日本の博物館史上、初めて管理運営だけが理由でですね、理念的、あるいは思想的な背景とか、あるいは博物館学とか、美術史や芸術学というような学問上の要請もなく、あるいは明確な文化政策によるものでもなくて、管理運営が理由で、この二つの博物館と美術館という、歴史も役割も異なる館が統合されてしまいました。日本の博物館史上初めてのケースです。

それからあと、事業活動計画といって、こういう事業をやります、その事業を行うためには、こういう人材を確保しますということが「基本計画」に書かれているんですけども、画面の一番下のところに学芸員の定数が不十分とあるように、今、美術館の学芸員の定数は副館長も入れて6人ですが、この人数では「基本計画」通り事業が実行できない可能性が非常に高いです。

どんな事業が「基本計画」のなかに書かれているかと申しますと、まず美術館の基本的な一番大切なコレクションをつくるための収集ですよ。収集は3本の柱がありまして、沖縄の近現代美術、沖縄を取り巻くアジア諸国の現代美術、それから戦後のアメリカの現代美術という、こういう3本柱があって、これに基づいて収集をしてきていますし、これからもどんどん充実させていかないと、常設展の展示替えができないんじゃないかと、私は心配しております。ですから、この収集も急がなければなりません。それから作家も年をとったり、あるいは亡くなったりしていますので、その作品が処分されない前に収集を急がなければなりません。

その他に、この「基本計画」の最も優れている点だと思いますけれども、集めた作品を保存管理していく活動計画がきちんとあることです。保存し、あるいは必要に応じて修復していくためには、保存科学担当学芸員、それから修復担当学芸員の確保を図りたいと考えている。収集とか、調査研究とか、展示をする学芸

員というのは、おそらく芸術学とか美術史の勉強をした学芸員なんですが、保存科学や修復はまた別の学問ですので、保存科学を大学時代から勉強してきた人、修復の技術を身につけてきた人でないとできません。なので、これには、一般の学芸員とは別に、この人材を確保する必要があるわけですね。

皆さんが一番身にしみて感じていらっしゃると思いますけれども、沖縄は美術作品が本土の数倍の速さで劣化していきます。それは沖縄独特の高温多湿の風土が原因しています。それに対応するために、本土とは違う保存計画、あるいは修理計画というのを立てていかなければならないですね。沖縄独特の気候風土の中でいかにして美術品を守っていくかという研究も必要になってきて、おそらく、それが本当にできればですね、日本の保存科学の分野においても意義のある研究になると思います。でも、それをしていくと、「基本計画」では言っているんです。

美術品の資料の管理システム、コンピュータでつくって資料をきちんと管理していくということもちゃんとつたっています。それから展示ですね。展示は常設展示、企画展示、県民ギャラリー、あと屋外展示を行うということが書かれています。その他に調査研究活動ですね。この調査研究ですけども、国内外の研究者や研究機関との共同研究も積極的に行う、とっております。調査研究の体制ですが、国内外の大学や、他の学術研究機関との間に客員研究員制度を設けて、学芸員同士の交流をしていくということがうたわれています。

それから、非常に充実しているのが、教育普及活動です。現代美術の美術館ですから、ワークショップであるとか、あるいはアーティストの公開制作であるとか、入っています。そのほかに美術講座、講演会、美術館ツアー等の開催、展示作品解説。映画・ビデオ観賞会、パフォーマンスなど身体表現による芸術の提供、移動美術館、学校教育との連携、ボランティア活動との連携、友の会との連携と、全部で10項目の事業が計画されています。

今現在、県が提示している学芸員の定数ですが、いったいこの教育普及に何人さくつもりなのか。全体で6人、私はこの教育普及活動だけでも6人ぐらい要るのではないかと、この「基本計画」通りに事業を実行するのであればね、思います。

それから、情報提供活動、美術館活動に活用するためのデータベースを構築して、なおかつ県民に情報を提供していくと。また美術図書室をつくって情報提供をする。ビデオギャラリーをつくって情報提供する。

さらに、これも沖縄独特の発想だと思いますが、離島の関連施設とのネットワークを構築してオンラインで結ぶということがうたわれています。

このように非常に活動が多彩で、しかもレベルの高い活動が計画されているわけです。この事業活動計画が、副館長含めて6人で本当にできるんでしょうか。おそらくまったくできないと思います。オープンすればわかると思いますけれど、毎日の問い合わせに対応するだけでもものすごい業務量なんです。常設展示室も、とにかくお客さんを入り、鑑賞していただいて、無事に出すということを実際にやらなければならない。そういう毎日の仕事に追われて中々調査研究などができないのがどこの館でも悩みです。6人という人数は、本当に毎日目の前のことをこなすことさえできない人数だと私は思います。

そして、画面にもどりますけれども、沖縄県の美術館の問題点として、指定管理者制度の安易な導入というのが問題だと思っています。資料の2が「指定管理者制度」の概要です。地方自治法の一部が改正されて、公の施設が、今までは県の外郭団体や公共団体、公共的な団体にしか管理できなかったんですが、それが民間の企業とか、あるいはNPOなどにもそのチャンスが与えられるという制度です。どうぞあとでご覧ください。

資料3が、ちょっと古いデータ、6月のデータなんですけれども、文化庁が公表しているデータです。都道府県立、つまり「沖縄県立現代美術館（仮称）」と同じレベルの美術館や博物館において、「指定管理者制

度」がどのくらい導入されているのかという表です。その下の部分が128館ある、県立レベルの登録、あるいは相当博物館、あるいは、公開承認施設ですね。これら博物館法や文化財保護法で決まっている、指定された博物館が全部で128館ありまして、そのうち「指定管理者制度」を導入した館は27館です。6月1日の段階で。検討中、あるいは導入の予定のない、というのは52と49ですから、101館...ですか、あります。

「指定管理者制度」を導入するにしてもですね、この資料3の上の表ですけれども、ほとんどの館が指定管理者として財団を選んでおります。いくつか民間の企業を選んでいるところがあるんですが、美術館で民間企業を指定管理者に選んだところは1館だけで、島根県立美術館です。「SPSしまね」というサントリーの系列会社ですが、そこが指定管理者になっています。ただ、学芸部門は直営で、この「SPSしまね」は、建物の維持管理とか広報を担当、要するに事務部門を担当しています。

そういうふうに、学芸部門と事務部門をはっきり分けてですね、学芸部門は直営、事務部門だけ指定管理者にやらせるという方法をとっています。学芸部門までを指定管理者にまかせている県立レベルの美術館は今のところありません。

沖縄県の場合ですけど、先ほど申し上げたように、「語る会」で、学芸部門の一部、つまり展示のうち企画展だそうですが、企画展を部分的に指定管理者にまかせるということになりまして、学芸部門にまで「指定管理者制度」を導入しました。

「指定管理者制度」がすべて悪いというわけではなくてですね、いろいろなやり方があるんですけれども、ただ沖縄県の場合、不幸なのは受け皿になる財団がないんですね。ですから、民間企業が指定管理者になる可能性が非常に高いです。これはいろいろな問題が起こると、私は考えております。これはもう、現場のことを知らない、美術館の実際の仕事のことをしたことのない人が決めたことだという印象を持っています。

展示部門の企画展示の一部を、つまり、今現在は6本、年に6回企画展を開くという計画で、そのうちの2本を県の学芸員が担当して、4本を指定管理者にやらせるという計画を、今検討中ということですが、本当にそうやって切り分けることができるのか。

その企画展を行うためには作品を借りてくる、あるいはコレクションの中から選んで企画展に出すわけですが、作品を指定管理者が本当に安全に扱えるのか。そのレベルの技術、あるいは知識を持った人が民間企業にいるのか。それから他の美術館に作品を借りに行ってもですね、先ほど申し上げたように各自治体の美術館は慎重に民間企業を入れない方向で指定管理者を選んでいきますので、保守的と言われればそれまでですけれども、貴重な美術作品が一度でも傷ついてしまったら二度ともどらないという、非常にデリケートなものを美術館は扱っていますので、軽々しいことはできないのです。ほかの理由もあって「保守的」にならざるを得ないところがございます。そういう風潮の美術館業界ですので、指定管理者が他館に行って作品を貸してくださいと交渉しても、おそらく相手にされません。「責任のある方をよこしてください」と言われるだけだと思いますね。そして、すごすごと館にもどってきて、こういうふうに言われましたと報告を受ければ、県の学芸員は手助けせざるを得なくなるわけです。

仕様がなから、学芸員が出ていって、「たいへん申しわけございませんでした。この次からは責任をもって私が参ります」と詫びて、企画展業務を、本来はその指定管理者である民間企業がやらなければ指定管理者制度の意味がないんですけれども、できないので県の学芸員がやることになると思います。

なので、県の学芸員のお給料は税金でまかなっているわけですから、その税金が指定管理者を助けるために使われるわけですね。これは納税者として許せないと思っております。その他、いろいろなトラブルが予想されますので、この学芸部門の展示の一部を指定管理者にやらせるという中途半端な導入の仕方は非常に問題があると思っております。

他の館のスライドをいろいろ持ってきたんですけども、(スライドを映しながら)本当は、これは保存科学の修理か調査をしているところですが、このような活動が沖縄県の美術館でも行われると我々は望んでいたわけですけど、どうやら実現しない、今の状況ではですね、無理だろうと思います。

しかし嘆いてばかりはいられないというか、どうかしないといけません。急いでやらなければならないことを、私なりに考えて皆さんに提案したいと思っております。まず、これはもう時間的に無理だと思っておりますけど、実施計画の策定です。建設が凍結されて、再開した段階で、建築などは大幅な見直しを行っています。3分の2ぐらいになったんじゃないでしょうか。事業規模が。本来であるならば、そのときに「基本計画」にうたっていたどんなことをするか、どのレベルでするかというこの活動計画などを、やはり、それもまた見直す必要があったと思います。そして実施計画をつくる。これならやれる、これでどうでしょうかということを、ちゃんと県民に示すべきだったと思うんですね。それをやっていないので、こういう問題が起きているんだと思います。もし、できるならば、実施計画というものを策定し、広く県民の意見を取り入れてですね、みんなが納得できる実施計画をつくっていただきたいと思います。

それから美術館の専門家の意見を聴取すること。「語る会」がそうでしたけれど、美術館の専門家が一人も入っていませんでした。美術館の館長経験者は、沖縄にだけいます。どうしてその人たちが入らないのでしょうか。わざと除いたとしか、私には思えないですけども、そういう専門家の意見をきちんと聞いてください。先ほど私が申し上げたような、展示の一部を指定管理者にやらせるのは無理ですということを、おそらくおっしゃると思います。また、建設的にですね、こうすればいいんじゃないですかというアイデアも出してくださいと思います。一刻も早く美術館の専門家の意見を聴取してください。

それから、こういう混乱の元には、レベルの設定ができていないのが本来の原因なんだと思います。どこまで、どのレベルでやるかということをはっきりと明かにしていなくて、定数については単なる数の操作、それから指定管理者を導入するかしないかとかの管理運営面の検討が、レベルの設定なしに行われているとしか思えません。実施計画などをつくるときにレベルの設定もきちんとしていただきたいと思います。

あと、先ほど島袋先生が公共ということについておっしゃいましたけれども、やはり公立の美術館としての使命とか特性を明確にするべきです。非常に安易に民営化の流れに乗ってしまっているような気がいたします。そのとき必要なのは、公平性、安定性、継続性、そして公立の美術館としての有効性などをきちんと保証していただきたいというふうに思います。

そして民営化ですけども、「指定管理者制度」を導入するのは、いつでもできます。なので、段階的な民営化を考えていただきたいと思います。まずは直営で始める。そしてきちんと財団をてこ入れして博物館や美術館の事業ができるように育成して、その段階で指定管理者として指名する。しばらく財団にやらせて、民間NPOとか企業とかを育成し、財団から民間の企業やNPOにゆずっていくというような、10年とか20年計画ぐらいの段階的な民営化を考えていただきたいと思います。あまりに急ぎ過ぎているというふうに思います。

最後に私が言えることは、このように我々の美術館の問題というのは、本当に克服するのはちょっと難しいんじゃないかというくらい問題が大きいです。開館まで1年しかないですね。私は延ばすべきだと思いますけれども、開館を…。このままでは、本当に県民が誇れる美術館にならないでしょう。やはり県民とそれから県が知恵と力を出し合ってですね、改善していく必要があると思います。

12年前、美術館問題のシンポジウムが開かれたとき、私はその頃、まだ沖縄におりませんでしたけれども、その報告書などを読みますと、「47番目の美術館にはしたくない」という言葉が報告書に見受けられます。これはどういうことかと言うと、日本の文化の枠組みには入りたくないという強い思いがあって、なおかつ、沖縄独自の美術館をつくりたいという思いから、「47番目の美術館にはしたくない」という言葉

が出てきたと私は理解しています。でも、どうやら12年前の不安が現実のものになろうとしています。完全に日本の経済、制度に組み込まれた美術館になります。

そして、どうやら、もう一つの意味ですね、47番目の美術館になりそうです。どういう意味かと申しますと、美術館の体裁を整えられない、非常にレベルが低い、という意味で47番目の美術館になろうとしていると私は思っております。

これを何とかNO1の美術館にするのは大変ですが、みなさんの知恵とお力をお借りして挽回していきたいと思しますので、どうかいっしょにがんばりましょう。私からは以上です。

上江田（NPO法人「琉・動・体」代表理事）

小林先生、どうもありがとうございました。最近「シンポジウム」にからむことがけっこう増えてきていて、あるお方に教わったのですが、「シンポジウム」という言葉の語源が「シンフォニー」といっしょだということを教えてもらって、すごく印象に残っています。同じこの状況で、いろんな分野の方とか、いろんな立場の方から提言を得て、多角的にディスカッションしていくと何かが浮き上がってくるような気がしています。今日のシンポジウム（の会場）を見ていますと、県外からいらっしゃっている方もいますし、この場でしか出てこない提言とか、発言もあるのではないかと思います。ぜひ第2部も楽しくやっていきましょう。休憩に入ります。10分休憩して第2部を始めたいと思しますのでよろしく申し上げます。

< 第二部 >

上江田 (N P O 法人 琉・動・体代表理事)

第二部を始めたいと思いますので、皆さんよろしくお願いします。

あと、空いている席もありますので、皆さん前の方へどうぞ。ディスカッションも進めていきたいと思しますので、ぜひ前の方へお寄りください。お願いします。

それでは、第二部を始めたいと思います。ここで始まる前にですね、今回のシンポジウムに向けて署名活動を始めていまして、この会場で名簿用紙を回したいと思いますので、ぜひご協力のほどお願いいたします。あと「支援募金箱」もありますので、募金の方もご協力よろしくお願いいたします。これは受け付けの方に・・・向こうがいいですか。回します？

・・・署名の名簿と募金箱が回りますので、よろしくお願いいたします。

では、第二部を始めるに当たりまして、今回は9月28日ですか、県議会へ陳情書を正式に出しております。その内容を川平さんに読んでいただいて、これが正式に議会に出されているということ、それをまず踏まえて(情報を共有して)第二部に移っていききたいと思います。川平さん、お願いします。

川平 ((社) 沖縄県美術家連盟会長)

二部の討論に入る前にちょっと。すでに県の方から「回答」をちょうだいして、いろんな「回答」が一応出てきておりますので紹介したいと思います。「回答」に対して私たちは、やはりきちんと要求すべきところは形にして県の担当部署に出していかないといけないのではないかとということで、19団体と、それから賛同有志ということで数もふくれあがりました。きちんとした団体 19団体及び賛同者ということで(ほぼ県内の芸術団体、文化団体が入っています)正式に公文を県知事宛に出しております。

18ページを開けていただけますか。「これでいいの? 県立の美術館シンポジウム2006年」という資料です。内容は、沖縄県議会宛て、議長仲里利信殿というものと、こちらにはありませんが、もう一つは沖縄県知事宛て、稲嶺恵一殿ということで、正式に公文として印鑑をつけて届けてあります。

重要な部分ですので、さっと読み上げていききたいと思います。

「2006年9月28日、沖縄県の美術館に関する公開質問状支援文化19団体及び賛同有志」、これは9月19日の県からの「回答」を受けての我々の陳情になってます。代表、喜久村徳男(先生)。この方は「沖縄県美術館連盟」の顧問をなさっていて、今回の19団体を一応代表をすることで名前を使わせていただいています。連絡先は私のほうになっています。

県立美術館に関する陳情ですね。

「今回私たちが県に提出した公開質問状の回答から、私たち県民が「長年待ち望んだ」「対外的にも誇れる」、そして「後世に胸を張って贈れる」美術館とは程遠い複合施設であることが判明いたしました。美術館とは名ばかりで、美術館館長もいない、博物館中心の構想で建設が進み、博物館に比べ美術館の学芸員が極端に少ないという情報も飛び交う中」、これは公開質問状の3の2で、まだこれは決まっていませんというような「回答」をしていますが、その二、三日後に開かれた県議会(2006年10月6日)で、教育長は質問を受けて、結局は学芸員に限ってというと、美術館は5名、それから博物館は11名という答弁をしております。

「あまりにもベールにおおわれ、情報公開がなされない状況の中で、来年11月に美術館が開館を迎えようとしております。県民の文化、芸術の発信の拠点となるかけがえのない美術館建設のため、私ども文化19団体及び賛同有志は下記の報告を沖縄県議会へ陳情いたします」ということで、いろんな意見や考え方、要望はありましたが、最小限この部分だけはこのところを、19団体みんなが意思統一して要求できると

ということで、3つに絞って次のことを正式に申し入れしてあります。

「1、美術に造詣の深い専門の美術館長を置き、同じ建物であっても独立した美術館を設置すべきである。

2、学芸員の職務内容を健全に遂行するための体制をしっかりと確保すべきである。ちなみに、他府県の状況を参考にすると、県立の美術館の学芸員は全国平均15名である(県教育庁資料より)。職務内容も企画、展示、美術作品の調査、研究、作品の保存、修復、資料管理、教育普及活動、海外との交流、広報等、多岐にわたっている。

3、美術館の管理運営に関しては、基本計画の理念を尊重し、県が責任をもってこれに当たるべきである」

ということで、指定管理者については導入せず、初めての県立の美術館なのだから、最初は県でしっかり責任もってやってくれと。以上3つの要求を正式に県議会宛て、それから沖縄県知事宛てに一応送ってあります。そして、今後の日程なんですが、11月24日、代表の喜久村先生が呼ばれまして、県議会じゃなくて、その中にある文教厚生委員会という、与党も野党も全部ひっくるめた委員会、11名で構成されている委員会がありますが、そこでもっと詳しい趣旨の説明を、質疑応答等をもってもらいたいというふうに言われております。話によると、こう時間をかけて、特別に呼んで事情を聞くというのはまれなことだと聞いておりますので、そのあたりから何か少し県議あたりで動きが出るのではないかなと我々は期待しております。そうしたことも含めて、今日のシンポジウムも大きな力になるのではないかなと思っています。そろそろ第二部に入るようなので、一応、経過報告としてお知らせしておきます。

上江田(NPO法人「琉・動・体」代表理事)

川平さん、どうもありがとうございました。

では、第二部のディスカッションに入りたいと思います。第一部でかなり多くのキーワードが投げかけられていると思うんですが、少し僕のメモから再度キーワードの投げかけをしたいと思います。フロアの方からは全然別の意見もあると思いますが、少しキーワードを出してみたいと思います。

安座間さんからも指摘がありましたように、少なくとも1960年代から署名活動として「美術館」への働きかけがあって、1994年には大きな「シンポジウム」があり、その後、95年の9月にはかなり内容の濃い、よくできた「基本計画書」が県の文書としてできています。しかし、それが現在はどう扱われているのか。言うべきことは言うべきときに言っておいた方がいいのではないかなという印象を受けています。

それとですね、やはり文化・教育という分野がその民営化されることの怖さというか、不具合が、美術館の問題だけじゃなくて、実は沖縄だけでなく、日本中そういう行政改革が進んでいて、これはマクロの視点からの課題としてもある。

たとえば保育園で言いますと、僕の娘も保育園へ行っていますが、昨年2005年10月に、2006年度からの民営化を伝えられ、4月からは民間保育園になりました。そういう教育現場とか福祉、文化の分野でもどんどん民営化が進んでいると。それがどういう意義や問題があるのかなど、いろんなご指摘があったと思います。それらを踏まえて、不満な点もいろいろあると思いますので、会場の方から何か質問なり、提言がありましたらよろしく願いいたします。

じゃあ、あちらの方。(大城さん) お願いします。

大城譲(美術家)

ちょっといいですか。サイドの方から。

マイクをこちら側と、向こう側にも準備してありますので、発言される方はそれを使ってください。それ

でワイヤレスではないもんですから長さに限りがありますので、もし足りなければ近寄ってお願いしたいと思います。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

じゃあお願いします。

お名前のほう、よろしく願いいたします。

倉成（壺屋焼物博物館学芸員）

那覇市立壺屋焼物博物館で学芸員をやっております倉成と申します。

確認なんですけど、僕は沖縄に来て5年目なので、12年前の状況とかまだよくわかっていないので、まず確認をしたいんですが、その、博物館の中に美術館があってなぜ悪いのかというのが、今一つ伝わってこないというのがあります。現実の問題として、鳥取の県立博物館なんかは、博物館の中に美術館としておいて、その中で郷土の作家を取り上げる形で活動しているわけです。ですから博物館の中に美術部門、あるいは美術担当者、担当部門というのがあって、なぜいけないのかというのが伝わってこなかったの、川平先生からもう一度そこら辺のご説明があったらいいなというふうに思っております。

それからもう一つですが、「指定管理者制度」の問題なんですけれども、最近ちょっと知り合いの方とお話をしているんですが、実は「指定管理者制度」の問題というのは県立レベルの問題ではなくて、市町村の博物館レベルまで降りてきております。現実問題として、我々も、この壺屋焼物博物館も来週の火曜日なんですけど、「指定管理者制度」の検討についての会議が持たれる予定です。「どうするの?」と、「管理しますか、しませんか?」という結論を出す会議をする予定になっているみたいです。つまり、その「指定管理者制度」がですね、実は皆さんの住んでらっしゃる地元の博物館が、ある日突然、直営ではなくて民間であるとか、いわゆる財団が経営する博物館になりかねないという状況にあるということだけは、ぜひ知っていただきたいなというふうに思います。

すみません、では川平先生にお願いします。

川平（(社)沖縄県美術家連盟会長）

ただいまのなぜ博物館の中に美術館があるというのはダメなのかという意見なんですけど、これは皆さんもご存じのように、博物館の機能と美術館の機能というのは全然違うと私は思います。これは違う機能の施設の運営が一つになるということですから、例えば先ほど小林先生からもありましたように、まず全国に例がないということですね。これは私から言えば、公文書館と図書館を一緒にしてなぜ悪いのかということと似た論理です。

公文書館には公文書館のちゃんとした仕事と機能があるし、県立図書館には県立図書館の機能があります。それを一緒にしてなぜ悪いのかということと同じ理屈じゃないかなというふうに思っています。私らが考える美術館というのは、これは単なる箱じゃなくて、いわゆる美術運動や文化運動の一つの拠点であり、生きている作家や県民がそこに出入りしながら、作品がそこで創造され、勉強していく場、もちろん博物館もそうなんですけど、そういう重要な一つの拠点になるんですね。いわゆる美術活動の拠点で、それが博物館と複合施設として一緒にされると、さっきから言っているようにとんでもないという感じです。

だから、これはたとえ同じ敷地内の博物館と美術館とはいえ、そもそもの機能は違うものだから「独立」したものをつくってもらいたい。私は個人的には、多くの人はもっと大きな美術館が欲しいと思っていた

のではないかと思うんですが、どんどん縮められてきていますね。しかし、つくられている現状の施設はそうなっていますので、だったら話はちょっとズレるかもしれませんが、小さい美術館には小さい美術館なりの機能があるとも言えると思いますので、そういったことも含めて博物館と統合された複合施設としてでなく、きちんと「独立」したものをつくってもらいたいと思います。館長も、それから管理者も運営もきちんと分けてもらおうと。一緒にするというのはちょっと無理があるのではないかと。以上です。

倉成（壺屋焼物博物館学芸員）

すみません、ありがとうございます。

よくわかりました。実は、そこら辺が非常に情緒的に言われてしまうと、その行政の側としても、じゃあ一緒にと言うか、何と言うんですかね、（一緒に）してしまおうというような観点で動かざるを得ない部分があると思うんですね。そこら辺、美術館は美術館として独立した美術館が必要なんだというところを、やはり訴えていく必要があるんだろうと思います。そこら辺がどうしても、その情緒的な表現でしか美術館の必要性というのが訴えられないので問題だったんじゃないかなと思って質問をさせていただきました。どうもありがとうございます。

川平（（社）沖縄県美術家連盟会長）

場合によっては、企画としては、美術館と博物館とが共通するテーマで何か連動するものを企画するというのももちろんあり得ると思いますが、やっぱり根本的に、企画、運営など、基本的な部分から違うものじゃないかなというふうに感じています。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

はい、先ほどから宮城潤がしゃべりたいと言っていますので。

宮城（NPO前島アートセンター理事長）

もう1点、美術館と博物館、「なぜ一緒にできないのか」ということに、ちょっとつけ加えて。「美術館と博物館が一緒でもおもしろいことができる」、そういう企画やそういう館というのもしょっとしたら可能かもしれません。ただ、今回ここで問題なのは、やはり先ほどから出ています「基本計画」の問題があると思います。「基本計画」というのは、もともと博物館新館の「基本計画」がありますし、美術館には「沖縄県立現代美術館（仮称）基本計画」というのが策定されています。別々の理念で別々の「計画」書がつけられているわけです。

これをですね、「県民の知らないところで」といっていいのでしょうか。これまで公の場で議論されることもなく「一つ」にされてしまったということが非常に問題なのではないかと思っています。（仮に）博物館と美術館が一緒になったとして、「おもしろい館」ができる可能性は否定しないんですが、そのあり方というか、その取り組み過程において、非常に不自然な流れがあるのではないかと。つまり、不透明で不自然ではないかということ。何か突然、降って沸いたように「こうなりましたよ」と言われても、県民としては納得できないということ、そのことをつけ加えさせていただきたいと思います。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

では、次の方いらっしゃいますでしょうか。

はい、よろしくお願いします。

真喜志勉（美術家）

真喜志勉と申します。64歳になりました。来年から年金をもらって、ゆっくりと過ごそうと思っておりますが（会場、笑い）

12年前のシンポジウムのメンバーでした。その場でも県に対する要望とか、希望だとか、意見とか、もう言い尽くしたいだけ言い尽くして、400ページにもわたる報告書も提出しました。それでまあ、今の県の直接の担当も、僕ら古い友人だし、もう僕らは言いたいことは言ったから、あとはお前らよろしく頼むよということで、丸投げしたしたわけですよ。行政のほうへ、民間から。そしたら、何かいつの間にかこういうふうな（今日のような）話になっていると。

本来なら僕はビールをゴクゴク飲んで、寝てる時間ですけど、まだこんな時間まで頑張っているこの自分は何てまじめなんだろうと思ったりもしておりますが（会場、笑い）

結論から言いますと、県立のあれは何ですか、博物館中目黒美術館（「沖縄県立博物館新館・美術館」のこと）というんですか（会場、笑い）。目黒区美術館というのは聞いたことあるけれども、「中目黒美術館」というのはあまり聞いたことがないので、何一つ期待もしてないし、要望するつもりも（もう）ありません。建物の方も立ち上がっております。まるで、砦のように、要塞のように威厳を誇っておりますが。私は今、いろいろ（沖縄で）問題になっている、「パック3（パトリオットミサイル）」というものをその屋上に設置したらいかがなものかと思っておりますが（会場、笑い）。世界中から集めてくる貴重な美術品を収蔵するわけですから、万が一の事故があっては困るからパトリオットをぜひ設置するように、これは直接、県の知事さんをお願いしておこうと思っております。

冗談はこれぐらいにしまして。つい先日、僕は金沢の21世紀美術館というところに行ってみましたが、うらやましいと言えばうらやましいですけど、ああいう美術館は欲しくないですね。もっと何というか、身の丈に合ったというんですかね。先ほど県芸の小林先生から47番目の美術館になるという発言がありましたが、僕は50番目ぐらいでいいと思うんですよ。もっと身の丈に合った、何というか、大上段に構えない。ごく、我々が日常的に出入りのできる、門戸を開いた、敷居の高くない美術館にしていだきたいと思っております。

21世紀美術館の敷地の端っこに茶室がありまして、そこには学芸員というのか、管理人かな、ピンセットを持った方がお一人。恐らくボランティアだと思いますが、雑草をピンセットで抜いているんですよ。そういうきめの細かい管理のあり方が望ましいではないかと（会場、笑い）

僕は12年前のシンポジウムで、100年後に嘉手納エアベース（基地）が返ってきた祝賀事業として、その美術館を位置づけたらどうかという発言をしまして、ひんしゅくをかかったわけですが、それぐらいの覚悟がないと47番目の美術館というのは、いくらなんでもカッコよすぎると思っております。今も全国、北海道から鹿児島まで、美術館列島というあだ名がついて、ヨーロッパの美術市場でも、日本人は金があるから作品をバンバン買うと。それも法外な値段で買っていくと。それがまったく系統だてて買うのではなくて、一点豪華主義であると。田舎の美術館に、ミレーの「種を撒く人」とかがあると。その目玉商品でもって、お客さんをお呼びするような美術館にはしてほしくないと思っております。

来年11月ですか、オープンする予定のようですが。今ね、美術館の問題を語るときに、またこれをビジネスチャンスとしてとらえようとしている人間もいるんじゃないかというふうに僕はにらんでいますね。そのビジネスチャンスをにらんでも悪いことではないんだけど、あまりにもね、「国際通り」のお土産屋みたいな、にぎにぎしい美術館になっても困るなど、このように思っております。以上、要望なんですけど、感想といたしますか、そんな感じをもっております。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

真喜志さん、どうもありがとうございました。では、ほかにいらっしゃいましたらよろしくお願ひします。

はい。

関口

すみません、関口と申します。今日初めてこの県立の美術館の問題についての会議に参加させていただいたんですが、これ、今日話を聞いていますと、県に訴えているようなことが、何となくですが、そのままこの実行委員会さんの方にも当てはまるんじゃないかなというような印象を受けました。というのもですね、例えば開かれたその話し合いというんですが、今回、今日の会合というのを知ったのもですね、前島アートセンターさんのサイトですが、それも一昨日ぐらいに多分アップされたと思うんですよ。ちょっとそういうのも遅いんじゃないかなと。

本当に県民、もしくはその例えば美術を愛する日本人たちを見方につけてですね、県と交渉するというか、そのケンカではなくて交渉して、いかに自分たちの、「県立」のということを一に考えて、どうしたら成功するのかということをおもうのなら。つまり目的というものが、今日の話だけではちょっと見えてこなかったような気がします。

あと、学校、(美術の)諸先生方の今まで闘ってこられた経験とかってというようなお話があったんですが、その私情ですとか、その感情的なところも多くてですね、何ていうのかな、問題点はここと、ここと、ここだ、これをこう解決したいんだということ、そこで皆さんの力を貸してくださいというような、そのような説得をするための、わかりやすいお話というのが、もうちょっとあればよかったんじゃないかなと思ったんですよ。

一番大きな、この実行委員会さんの希望するところというのが、今日資料を幾つかいただいているんですが、(例えば)小林先生の資料というのはこの実行委員会としての問題点なのか、小林先生個人の問題点なのかということとか、あるいは県立美術館に関する陳情というのものも、先ほども出されましたが、その19団体及び賛同有志としての要望や陳情であって、この今回の実行委員会が目的としている陳情というポイントではなかったような気がします。その辺をちょっとお聞きしたいなということと、今後の、じゃあ次どうするんだという先のことを聞きたい、そして、それで納得すれば私たちも協力しようじゃないか、一緒につくっていかうじゃないかという気になると思うんですよ。そこのあたりをもうちょっとお聞きしたいなと思うんですがお願ひします。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

川平さんに、じゃあお願ひします。

川平（(社)沖縄県美術家連盟会長）

今おっしゃられたことはもっともだと思います。やっぱりいろんな力を集めて、ひとつの大きな力にしていくというのは、よくわかっているつもりなんです...。実は19団体にですね、声をかけたのが5月...いや、8月7日あたりから動いたんですよ、実は。8月7日に、まずは具体的に形がある文化団体への呼びかけからではないかということ。つまり、こういう現状になっていますよということでもまずは説明して、それから県に対して、実状がよく「見えない」ということを、どういうふうに訴えたらいいだろうかということでも意見を聞きたくて呼びかけました。そして会合を8月18日に持ったということです。

はっきり言って、陳情書を出したあたりのその期間は、時間的なことも含めて19団体の意見をまとめるだけで精いっぱいというところでした。それと実際、現実的にこの19団体でもいろんな意見が出るんですね。例えば「“現代”はなくてもいいんじゃないか」、「いやあったほうがいい」とかですね。とにかく、実際のとりまとめになると、それぞれのばらばらな意見のままでは県に対して19団体のまとまった姿勢というのを示すのはちょっと難しい。それで私たちは、議論を重ねる中で、いろいろそぎ落としていく形で、この段階だったら最低これだけは要求できるんじゃないかということで、先ほど読んだ3項目をあげたわけです。それは19団体と、それから前島アートセンターを中心とした他の団体や関係者にも声をかけて、とりあえずそこからまず動きましようよということでやっております。

さっきから出ているように、「いろんな団体のメンバーにも輪を広げて」というのがありますが、実はこのシンポジウムも、この実行委員会も、もともとはこの19団体が陳情をやっていくさなかに、別のグループが独自に進めていたものです。いわゆる19団体の賛同とはちょっと後発的に立ち上がった会なんです。私たち19団体の陳情の中では時間的なものも含めてちょっと(シンポジウムまでは)取り組めなかったんです。こういう大きな形でメンバーが集まるのも初めてのことで、正直いって実行委員長も(そこに)おりますけれど、どれだけ集まるのか読めないところがあって大変不安ではありました。

しかし個人的には、もうとりあえず(意見を)出すべきところには早く出しておかないと、実際どうしてこんなに急いだかという、県議会が11月にあるんですよ。ですからもたもたしていたら、県議会で決まってしまう、おしまいなんです。そういったことを考えると、どうしても時間との勝負があったものですから、とりあえずはできるところからまずは動こうと。こういった陳情を出しておけば、そしてこういったシンポジウムで世論の一つの大きな流れとしているいろんなことを発言していけば、行政も考えてくれるんじゃないかということで動いたのが現状ではあります。以上です。

安座間(美術評論家・実行委員会代表)

今の関口さんからの質問ですが、今回このシンポジウムの実行委員会を開催するに当たって、「美術館問題について大いに語る会」、これは県が設置した「沖縄県立博物館新館・美術館のあり方について語る会」(座長:尚弘子)という組織の名称を、ちょっと皮肉った形で(ちょっと幼稚ではあるんですが)もじってつくった実行委員会なんです。そして、その代表をしているのが、この安座間(というわけ)なんですが、今、川平さんがおしゃったように、その19団体の中でもなかなか意見が統一できなくて、また、どういった問題が起こっているかということもよくわからない。そんなところから始まっているわけです。

ところが、実際にこの問題が広く公に出てきたのが今年の5月です。先ほどお話しした県が設置した「語る会」の会合以降なんですね。しかも、その中身が「指定管理者制度」という、美術をやっている人でも、ほとんど(博物館学などの)専門の方じゃないとわからないような内容の問題だった。そこで、まずはそれについて、ここで中心になっている人たちから、美術関係者が勉強するところから始めなければならなかった。そういう事情がありました。

それと、やはり12年前の、先ほど真喜志勉さんも話しておりましたが、その12年前の「美術館の建設を考えるシンポジウム」実行委員の人たちが、そのシンポジウムを開いて、その報告書を出した時点で解散してしまっただけですね。その後、そうしたことを主体的に責任を持ってやるような人なり、団体や組織がなかなか出てこない状況が続きました。それは、これも真喜志さんが話していたことともつながると思うんですが、どうも、あまり沖縄の美術界にはほとんど(美術館について)真剣に期待しているような人は見当たらない。何が起こっているのかもわからない。むしろ、それ(美術館)とはもう関係ないよというような雰囲気さえ出てきているようにもみえます。そうしたところにも原因があると思いました。

しかし、今回、県が進めているようなやり方は、やはりおかしいし、そのことについて何も言わないというのも情けないという思いがあって、個人的に新聞に投書をしたり、自分なりの責任意識から何となく始めたわけなんです。ところが、やはり一人では何もできないものですから、それなりの組織をつくっていかねばどうにもならないなという認識に至ったわけです。そうしたことが現実として背景にはあります。

ですから、組織といっても、みんなが同じ意見を持ってやっているわけでもないの、少しずつ理解を深めながらやっていくしかない。そういう形で集まり、勉強しながらやっているうちにここまで時間がかかってしまったということです。

今回、やっとうこうした問題を、同じ美術関係者、あと文化人、あるいは知識人の中でも「指定管理者制度」や民営化について問題視している人も出てきていますので、何とか異なる意見や立場の人でも、共有できる部分では何か一緒にできるんじゃないかということを目指してやっているわけです。

つまり、ここで、いきなり明確な目標みたいなものを設定するとなると、一人ひとりに意見を聞かなければならないということにもなりかねないので、そういう意味で、まず「目的」を持つということがどういう作業になるのかということも含めて考えてもらいながら、とりあえず、問題を共有しないことには、そういった「目的」をつくるという作業自体が始まらないので、そういう前提でやっているつもりではあります。

つまり、僕は僕なりに「目的」を持っているし、ほかのパネリストの方も「目的」を持っていると思うんですが、また会場にいらっしゃる人もそういったものを、めいめい持っていると思うんですが、それを行政という一つの大きな力に対して対抗できるような力に持っていくまでには、ある程度みなさんの意見を聞いた上で、この実行委員会の責任でもってですね、それを無理やりまとめるような形で、やるしかないんじゃないかとは思っています。

だから、今回はとりあえずここに来て初めてこうした問題があるということを知った人もいますので、まずは、何が今起きているのかということを知ってもらってですね、そこから考えてもらい、意見を聞かせてもらい、それを取りまとめるような形で最大公約数的なレベルで対処していけたらと思っています。

その都度、県の方からも反応が出てくるとしますので、反応が出てきた時点でまたいろいろ考えて、話し合いをもって進めていくしかないんじゃないかと、そういうふうに考えています。ですから、シンポジウムも今日が最初ですが、このシンポジウムによって、情勢がどういうふうに変化かわかりませんので、その情勢によってはまた2回目のシンポジウムを開くなり、フォーラムを開くなりして、どんどんその目的意識みたいものを絞っていけたらとは考えています。

大浜英治（美術家）

大浜です。安座間さんの話にもあったんだけど、実はね、この美術館問題というのはね、きのう今日の話でなくて、戦後、沖縄タイムスの「沖展」というのがあって、それは、安谷屋正義先生だとか、大嶺政寛先生とかいろんな先生が築いたんだけど。あの当時からね、美術館はつくらなくてはいけないという運動があったんです。だから、きのう今日のものじゃないんです。これは歴史的にそれくらいの重みをもっているわけですよ。その時に署名運動もやったんだよ。マスコミもね、率先して。

沖縄に美術館がない、だから美術館はつくるべきだと。戦後だよ。もう何十年になる。50年、60年経ってるでしょう。その年月の重み考えて美術館をつくらなければいけないという思いがあるわけね。これを、この重みを今の県（行政）は、どういうふう考えているのかということの問題。これが第一点。

もう一点はね、マスコミは率先して運動をやったんだよ。沖縄タイムスはやったんだよ。美術館をつくらなければいけない。美術館がないのは恥だ。先達の、安谷屋先生たち、大嶺先生たち。この話はきのう今日

の話じゃない。敗戦後、「沖縄の文化とは何たるか？」ということの中で、ひとつの大事な文化の目玉として、美術館はずっと考えられてきたんだよ。はっきりいって、こういう流れで、もう50年、60年になるだろう。その歴史の流れをこんな形でごまかして、こんないい加減な形で美術館を茶化しているのか。行政やっている人たちの文化に対する民度につながるんじゃないかと思いますね。

それともうひとつ、マスコミの問題。(沖縄)タイムスト(琉球)新報あるけど、この実行委員会のやっていることを、本当に自分達の問題として捉えているのか?「あなたがたがやっている事を一応記事にしましょう」という話(レベル)でしょう、はっきりいって。本当に県民の文化ということを考えるならば、これはマスコミも真剣にならないといかんよ。そういうふうに動いているのだろうか?安谷屋正義先生だとか、いろんな美術関係者たちが、これまでなんとかして美術館を沖縄の中にと、敗戦の後にその礎を作ってきたんだよ。彼らの夢や願望も全部入っている。今ここに集まっている人たちだけの話じゃないよ。亡くなった人たち、いっぱいいるよ。彼らの願望も全部含まれているんだよ。それを考えてごらん。

僕はこの問題はもっと沖縄の文化の問題として、その辺から考えるべきだと思う。それからさっき真喜志さんも言っていたけど、身の丈の美術館でいいと思うんだよ。はっきりいって僕はそれでいいと思う。僕たちが息づいていけるような、県民の心の中に根付いていくような、そういう美術館を作っていくのが大事だと思う。この辺の問題も含めてぜひ考えて欲しい。

上江田(NPO法人 琉・動・体代表理事)

大浜さんどうもありがとうございました。また宮城潤がしゃべりたいみたいなので。

宮城(NPO前島アートセンター理事長)

すみません、まず関口さんの発言に対して。私も実行委員会で中心的に動きながら「前島アートセンター」のホームページで情報をアップするのが非常に遅れてしまって、告知広報が行き届かなかったところはあると思って反省しています。本当に申しわけないと思います。ただですね、情報を流すのが遅くなったからと言って、我々実行委員会も閉ざしていたのかということ、そうではないと思っています。

今回、安座間さんからもありましたが、このシンポジウムはですね、やはり、まず問題を共有することが最も重要ではないかなと思っています。ですから、これまでの県の対応に対して我々は「閉ざされたという印象」を持っているわけですが、今日この会場で、これまでの話を聞いて、初めて「こういう状況なのか」ということを感じた方も多いと思います。まずは、そういったことを知らせること、そして情報を共有した上で、その先のビジョンをこの場で作っていったらと思いこのシンポジウムを開いているわけです。ですから、こちら(壇上の横断幕)に「第1回」とあるのですが、必要であれば「第2回」、「第3回」があってもいいかなと考えています。

あと、大浜さん、真喜志さんからの発言にもありましたが、これまでも沖縄県には美術館が必要だということで運動がありました。私を知る以前というか、生まれる以前からあって、12年前の大規模なシンポジウム(「沖縄県立美術館建設を考えるシンポジウム」)は大きな影響力がありました。シンポジウムの後、基本構想から「基本計画」がつくられたわけですが、「基本計画」にそのシンポジウムでの発言や提言が反映されていったのです。それはとても大きな動きであって、市民や県民の意見を反映させる強い力を持ったシンポジウムであったということで、当時の「実行委員会」の方々には非常に敬意を感じています。

ただ、一つそこに残念なことがあります。それは、そこで「提言」をして終わってしまったということですね。シンポジウム終了後、確かに立派な「報告書」をつくりました。しかし、そこで完全に県に投げてしまった。県に投げてしまって、受け取った県は県民が知らないうちに、知らんぷりをしながら少しずつ問題

意識をずらしていったりすり替えてしまったと。それで今のような状況ができてしまったと私は思っています。そうした背景も含めて今回、情報共有の場をつくらうということで、このシンポジウムに至っているわけです。

この後、ここの会場にいらっしゃる皆さんの意見を含めて、「ビジョン」をつくっていくという作業になると思います。そしてその「ビジョン」というのをどういうふうに県が約束してくれるのか、あるいは守ってくれるのか。またそのことを、我々はずっと見守り続けていけるのかということも考えていくべきだと思っています。この場が、そういう場になったらというか、そういう場にしたいというふうに思っています。

ですから、関口さんがおっしゃったように、我々の告知は確かに遅かった。ですが、それでもこれだけ多くの人が集まった。これは「県民」の問題意識の現れだというふうにも思えます。それは心強いと思っています。ですから、この場でもっとですね、まだうずうずして、「俺も（私も）しゃべりたい」と思っている方もたくさんいると思うので、そういった方々の意見を、どんどん引き上げていけたらと思っています。今回コーディネーターの上江田さんから、「シンポジウム」の語源についてお話がありました。皆さんがそれぞれ発言をしていただき、そこから生まれてくるものがこのシンポジウムの成果になると思うので、ぜひ活発なご意見をお願いしたいと思います。

島袋（琉球大学助教授）

ちょっといいですか。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

どうぞ。

島袋（琉球大学助教授）

何かしら「ビジョン」を出すという話になっているみたいですが、前もっては聞いていなかったもので、ちょっと困るなど、手続上...。問題を提起しているいろいろ言っていた中で、意見の相違があるということを出発点するのは非常に有効で良いことだと思うんですが、ただ、今まで確認とってなくてですね...。それで第2回目もやった方がいいと思うんですが。

今回皆さんがいろいろ自由な意見を言うてくださるのはいいんですが、それを実行委員会でまとめて一つのビジョンとして引き取るというのは、ちょっと私としては納得できないんですね。私の発言が、万が一、もしここでその「まとめ」として、ちゃんと承認したということであれば、ちょっと名前を削除していただきたい。

つまり、今回はですね、問題提起としてのシンポジウム、それだけの形でも意味があると思うんです。実際に今、問題提起している、自分の意見を言っているだけの段階であり、それを引き取ってまとめるということはちょっとできる段階ではないんじゃないかなと思います。もしやるとしたらですね、今、話が振られて今日初めて聞いた方もいらっしゃるでしょうから、ちっちゃくてもいい、第2回目とか開催してですね、その中でこういうものを訂正する、あるいは「まとめる」と。(こういったものは)時間かかるんですね。

ですから、今日は一つに「まとめる」ということではなくてですね、自由に皆さんに、いろんな思いがあると思いますので、意見を開放して言ってもらえると。それが一番このシンポジウムのあり方としてはいいのではないかなと思います。

申しわけありません。前もって聞いておけばよかったんですが、全然聞いていなかったもんですから。ちょっと戸惑ってます。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

はい、どうぞ。小林先生お願いします。

小林（沖縄県立芸術大学助教授）

私としては、基本的にこの場で話す目的は、自分の意見を言うこと。それから非常に「指定管理者制度」などにはわかりにくい部分がありますよね。そういう現状をお知らせするということが目的です。将来的には県の美術館が健全に運営されていくような、それを見守るといふか、チェックしていくようなシステムをつくった方がいいとは思いますが、それは実行委員会がやっていくとかということではないと思います。しばらくの間ほっといたらとんでもないことになってしまったという、このようなことが二度と起きないように、市民の側から美術館に積極的にかかわっていくシステムづくりをする目的だというふうに思っていますが、それは将来的なこと...。ただ時間がないからね。何しろ来年の11月にオープンする予定で、設置条例を本来だったら9月にかかる予定だったわけですよね。さまざまな理由で、恐らく11月も無理で、2月の議会に間に合うかどうかというところだと思いますけれども、だから時間がないところでやっているの、実行委員会の方が焦ってしまってどうしていいかわからないというような状態なんです。そんなには時間はないですけども、議論を熟らせていくといふか、いろんな意見を出していただくために、確かにこの第1回だけじゃなくて、何回か開いていって、その場で何とか意見をまとめるとか、そういうことになるかどうかはわかりませんが、積み重ねが必要であると思います。実行委員会がすべて引き取るのではなくてね、別の方法を考える必要があると私は思っています。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

小林先生、どうもありがとうございました。

ちょっと話しておいた方がよいかと思いますが、実行委員会のメンバーは、実は僕もまだ確認できていないという状態です。ただ今回このシンポジウムに向けて、多くの皆さんのご協力をいただいています。

まず横断幕で伊江隆人さんにタイトルを書いていただいておりますし、「パネリストのお名前」もそうですね。これら本当に丸一日かかったということなんです、県庁前での開催呼び掛けのパフォーマンスを含めてさまざまな形での協力がありました。（画廊沖縄の）上原誠勇さんには影でサポートしていただきました。資料作成ですとか、コピーなども含めてものすごく動いております。ほとんど寝てないんじゃないかと思うほどです。

県の陳情書の件でも、（美術家の）喜久村徳男さんが代表ということで、前島アートセンターで午前1時前頃までミーティングをして、そこで、川平さんと宮良さんから、ミーティング終わったあとに「今日（陳情書）つくんなきゃだめだ」なんて話になってきて、「じゃあ、これからつくろうか」という話になったり、それはもう本当に無茶をしながら、やっそここまたどり着いたという感じです。そのことはぜひみなさまにはご理解いただきたいなと思いますので...。それでは先に進みます。

安座間（美術評論家・実行委員会代表）

ちょっと痛いところを突かれているなと感じているんですが...。確かに実行委員会の代表は安座間安司となっていて、僕がその代表（責任者）なんです、実行委員会の実体というのは今のところ僕1人なんです。一応、実行委員のメンバーとして了解をとった人は何人かいますが、まだきちんと明文化した形にはなっていないので。

広く募ったつもりなんです、やはりなかなか、なり手がいないんですね。仕方がなくて、自分が名乗り

をあげて責任をとるような形でやっているところもあるわけです。そうでもしないと事が進まないという現実があったからですが…。

ですから、この実行委員会と、このシンポジウムというの、直接イコールではありませんので、ここで話し合われたことが実行委員会の意見としてまとめられたとしても、ここにいる人がそのことによって責任を問われるということとちょっと違うとは思いますが。それでもやっぱり発言なさっている方はそれなりに責任を持って話していると思うので、その辺は、もう少し考えておくべきだったと、今、反省しております。

その点も含めてですが、この二部（討論）が始まる前に、実行委員会の名前で稲嶺恵一知事宛ての署名を募りました。今のような状態になると、この署名をそのまま書いてもらって出すということにもちょっと躊躇せざるを得ないような気がして困っているんですが…。ただ、すでに書いてもらった人もたくさんいると思いますが、あくまでもこの署名に関しては、19団体の陳情書と同じような意識で、個人的な見解として賛同してもらおうという形で署名をお願いしているつもりです。ただ、その辺が責任問題としてどういうふうになってくるのかというと、よくわからないということになってまことに申しわけないんですが…。

そういった意味では確かにビジョンとしてまとめるというのは、個人的な責任意識から発言したつもりなんですが、やはりあまり慌てずに、島袋さんや小林さんの意見にもあったように、基本的にはここにいらっしゃる方々が意見を出し合うことの方が重要ではないかと思っていますので、そういう認識でとらえてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

よろしくお願いします。

当山（美術家）

当山と言います。ちょっとよくわからないことがありますして、質問いたします。指定管理者制度ということに対しては、漠然として反対ではあるんですが、よくわからないのが、データーの件で…。

小林先生に質問ですが、（これまでの話では）経済性のみで今は、沖縄は指定されようとしているのかなとか、それから、この資料3のデータでは、だいたい、その（当該の）県の団体が指定されているような感じがします。そうすると、沖縄でも県内の指定者になる可能性が高いんでしょうか。あるいは県外（からの参入）も考えられるんでしょうか。

仮に県内（の団体）でやるとしたら、それに小林先生は「10年ぐらいかけて」ということでしたが、現在指定されるとしたら、それに対応できるような団体というんですかね、そういうところがあるのかどうか。さっき、壺屋焼物博物館が指定管理者制度を導入するかどうかということをやっているような話もあったんですが、その辺のところも、データとして、知識としてあったら、私たちは反対する前に明確にできることがあるんじゃないかなというふうに考えております。以上、私の質問よろしくお願いします。

小林（沖縄県立芸術大学助教授）

資料3の指定管理者制度を導入した館の一覧で、その指定管理者名がほとんど財団がというお話をしました。指名されたこの指定管理者たちは、ほとんどが、これまでこの美術館や博物館を運営してきた経験のある財団です。

沖縄のことをご質問なので、私の考えを申し上げますと、例えば県立博物館のように直営のところは沖縄は多いものですから、経験のある財団がというか、「博物館・美術館」を運営していける能力のある財団が沖縄にはありません。沖縄県の外郭団体としてはないですね。なので、心配しているんです。

壺屋焼物博物館も同じで、那覇市の博物館は壺屋焼物博物館も、それから那覇市の歴史博物館、この前「パレットくもじ」にオープンしましたけれども、直営です。だけれども、直営のところも指定管理者制度を導入できるかどうかを検討しなさいというふうに上から指示をもらっているので、今、壺屋焼物博物館の倉成さんは苦労しているんですね。このように財団、受け皿になる財団がないところは、民間企業が指定管理者に選ばれる可能性が高いということです。もしそれを避けるとしたら、これ以上は恐らく自治体としても財団、外郭団体をつくることは、新しくつくるといのは無理でしょうから、既にある財団を美術館や博物館が運営できるようにてこ入れをするしかないのではないかというふうに思います。お答えになっているかどうかはわかりませんが、以上です。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）
よろしいでしょうか。

当山（美術家）

すみません、抜けてたもので。ほかの県に委託する可能性もあるとお考えでしょうか。それからもう一つ、指定管理者にしたときに、各県の指定管理者の特徴というのがありますか？具体的に一つか二つ、直営とは違う特徴というんですかね、指定管理者の。そういうのがありましたら、よろしくお願いします。

小林（沖縄県立芸術大学助教授）

県内に、県外の団体が入ってくるという意味ですか、その県外のというのは...はい、どのように公募要項に書くかですけれど、特に沖縄県内の企業や団体しか応募を受け付けないというのでなければ、完全公募であれば、もちろん県外の企業などが入ってくる可能性があります。

それからあと、ほかの県の財団の特徴ということでしたけれども、どういうことをお答えすればいいかわかりませんが、...横浜美術館などは、指定管理者の選定はもう終わったんですが、今まで横浜美術館を運営してきた横浜市芸術文化振興財団が、財団だけではなくて、民間の株式会社と共同事業体をつくって応募しているんですね。財団だとそういうことも可能です。聞きましたら、どうせ建物の管理ですとか、清掃ですとかは委託するわけですから、財団は要するに専門家、学芸員や司書、それからあと若干の事務の人しかいませんので、民間に委託することになるのだから、またこの民営化の流れというのは避けられないというか、むしろ、それに積極的にかかわっていきたいと財団の方も考えて、民間の会社と手を組んで共同事業体をつくっています。そういうやり方もできるんですね。

どういうふうにお答えをしていいかわからないですけれども、もしわからないことがあったらまた個別にというか、いろいろな例もお教えしたいと思いますので、声をかけてください。これでよろしいでしょうか。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）
じゃあ、よろしくお願いします。

はい、どうぞ。

中村（琉球大学学生）

こんばんは。琉球大学で学生をしています中村と申します。

今日の説明を聞いていて、「美術館」がこのままでは「美術館」ではなくなってしまうという状況で、こ

のまま美術館がオープンしたら、県民の民意が反映できないよという話で、どうすればいいかということだ
と思うんですが…。

問題は、このままでは「美術館」が「美術館」としてオープンできないということ。だからその「美術館」
として、どういう提案を最低しないといけないのかということと、その県民の意見を反映させた「美術館」
にするためにはどうすればいいのかという問題、その優先順位があると思うんです。

だからまずその学芸員が十分に確保できないという問題と、指定管理者にしてしまうと「美術館」の展示
などがしっかりできないということを、まずその問題を解決するために、県にどんどん訴えていく必要があ
ると思います。そこをその専門知識を有する実行委員の方ですとか、県の美術関係の方で進めていくべきだ
と思うんですよ。で、同時進行で「美術館」が「美術館」としてできた暁には、どのようにして県民の意見
を反映した「美術館」にしていくべきかというシンポジウムなりワークショップを重ねていってもいいので
はないか。

来年オープンをして、その後もやはり内容に関しては変更できると思うので、まずそのオープンする前に
やらなければいけないことというのをしっかり出して、それに関する議論というのをどんどんやっていくべ
きではないかと私は考えます。以上です。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

ありがとうございます。

…はい。

与那覇大智（美術家）

こんばんは。絵を描いております与那覇と申します。

私、1990年以降、沖縄を離れておりまして、美術館に関する論議が活発だったころに、沖縄にいなか
ったので、具体的な構想にかかわる論議がどのようなものであったかというのをよく知らずに今まできまし
た。ちょっとそれを前提にして、3つほど質問をさせていただきたいと思います。

これは、小林先生に伺いたいんですけども、県立の美術館の「基本計画」、それから事業活動計画とい
うのを、恥ずかしいことに知らないんですね。今これから知りたいのですが、そのためにはどのような方法
があるのか。どこで知ることができるのかというのがまず1点。

それからもう1点は、1993年から1995年にかけて、「基本計画」が策定されるまでの間に、行政
側、民間側さまざまな意見交換、あるいは民間の中からもさまざまな意見が出て、どのような美術館をつく
っていかうかという論議が高まったと思うんですが、その具体的な経緯というのを、沖縄を離れている私は
見つけることができなかつたんです。要するに具体的なデータとしてということで、この時期に行われた論
議というものが具体的にどんなものであったのか。それを知るすべがあるかどうか。例えばどこかの団体に
いくと報告書があって、そのコピーをいただけるとかですね。あるいはどこかのホームページのサイトに
いくと、そういう議事録の要旨があるとか。例えば、県議会だったら議事録として要旨（をまとめたもの）
があつたりするわけですけども、そういうものが存在するのかどうか、というのが2点目。

3点目は、最近になって美術館に関する問題を知った私は、県民以外の、当事者以外の人たちとわりと目
線が近いと思うんですけども、基本的に県立の美術館、初めてできる県立の美術館というのは、何々県立
美術館というシンプルな名前がつくのが普通だと思います。沖縄県立美術館の場合には、基本的な計画の段
階で仮称として「現代」という名称がついていたと思うんですが、最近になって「現代」が外れましたね。

その目線からみて、この「現代」が外れたということよりも、仮称ではあるんですが、最初から県立美術館に「現代」というのがくっついていてということに興味があるんです。これはたぶん「沖縄県立美術館」が、構想される段階で、ある特徴を浮き出すために付けられたんだと思いますが、仮称とはいえ、美術館の頭に「現代」というものがなぜ付いたのかということも、もし簡潔にお答えできるのであれば、お答えいただきたいと思います。

2点目と3点目はどなたかお答えいただける方がいらっしゃったら、お伺いしたいと思います。以上です。

小林（沖縄県立芸術大学助教授）

じゃあ1番目のご質問にお答えいたします。

「基本計画」というのを読んでみたいというお話でしたけれども、「基本計画」とはこういう基本、「沖縄県立現代美術館（仮称）基本計画」という、冊子にまとまっています。この冊子で、本当はホームページなどで内容が見れば良いと思いますけれども、たぶん「基本計画」は、沖縄県のホームページ上にあるでしょうか！？なければこの冊子を見つけていただくしかないんですが、どこにあるかを若干申し上げると、まず沖縄県庁ですね。入って2階だったですか、行政情報センターという名称だったか確かではないんですが、沖縄県が出したこういう冊子とか、報告書のようなものがすべて閲覧できるような場所がございます。そこまで行かなくても、沖縄県庁よりも図書館の方が入りやすいと思いますので、沖縄県立図書館、それからあと沖縄県公文書館にも「基本計画」のこの冊子が閲覧できるようになっていると思いますので、行って見てください。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

この「基本計画」ということについては、会場の方にも回したいと思うんですが、県のホームページの方にも全文載っているということですので、県のホームページの方でもぜひ閲覧してください。

与那覇さんの2番目、3番目の質問はかなり共通な内容のような気がしているんですが、その辺、上原（画廊沖縄）さんからご説明していただいてもよろしいのかなと思うんですが。

上原誠勇（画廊沖縄代表）

こんなところからどうもすみません（二列目から後ろ向きで発言）

先ほどの真喜志勉さんからお話がありましたが、こういう立派な報告書（94年の「美術館建設を考えるシンポジウム」報告書）が出されました。そのときには私もその実行委員会に加わりました。真喜志さんも、まがりなりにもとおっしゃっていましたが、（「基本計画」策定には）かなりこれを参考にしたと思います。名称が「沖縄県立現代美術館（仮称）」となったことについては、それはこの報告書にもありますように、「アウトオブジャパン」ということで、日本の文化と沖縄の文化や思想、その他いろんな文化的な違いに関わってきますが、つまり、沖縄の美術館はこうあるべきだということですね、47番目にして。

たとえば山梨県でしたか、あそこの美術館が象徴的ですけども、ミレーの絵画を何億円かで買って、それを目玉にして近代美術を、西洋の近代美術を買いまして、それで呼び込むというようなパターンが多かったと思うんです。そういうことから脱却していこうということが、まずあったのではないかと思います。

真喜志さんの画塾の「ペントハウス」で、かなり盛んに議論が行われました。これは、今、「琉・動・体」（NPO法人）というところで50冊ぐらい保管してあります。上江田さんの方で持っていらっしゃると思いますので、欲しい方はそちらに問い合わせてください。

それからホームページのこともありましたけれども、私も県のホームページを何度も見ました。「基本計

画」ですね。平成7年度、大嶺実清(元県立芸大学長)さんを会長として出されたものが、そっくりそのまま、ほとんど変わらずホームページには載っています。しかし、ホームページのかがみがですね、それには「沖縄県立博物館新館・美術館」というふうになっているんですね。いつのまにか(名称だけは)変わっているんです。これは私が以前確認した2003年ころには、沖縄県の文化振興課が出していたころにはですね「沖縄県立現代美術館(仮称)」というふうになっていたと思います。ところが2005年4月ごろから急に変わっているんですね。いつの間にか化けているんです。

管轄が、沖縄県の文化振興課から教育庁に移った段階で勝手に変わっているんですね。私も新聞でちょっと書きましたけれども、びっくりしました。これは改ざんですね、完璧に。内容的には、「基本計画」は変えてないです。でもコンテンツにはですね、サイトのコンテンツには「沖縄県立現代美術館(仮称)」というものはありません。「沖縄県立博物館」と「沖縄県立美術館」というふうになっている。ところが、トップの看板では「沖縄県立博物館新館・(中目黒)美術館」となっていて実に矛盾しています。「基本計画」はまだ生きていたのですが大変むちゃくちゃなんですね。皆さんぜひのぞいて見ていただきたいと思います。県の方も相当混乱をしていて、どうしていいかわからないという狼狽した姿が、ホームページをのぞけばわかると思います。以上です。

安座間(美術評論家・実行委員会代表)

上原さんがおっしゃるように、3点目の「仮称」とはいえ「現代」が入っていたという意味を教えてくださいという質問ですが、それは今出てきた93年から95年ぐらいの期間の事情がですね、これ(94年の「美術館建設を考えるシンポジウム」報告書)をみればだいたい分かるんです。戦後の美術の流れも年表にして、ちゃんと入っています。「現代」という名称が入ったのも(94年の)このシンポジウムの影響がかなり強くて、これによって検討委員の中身(人選)も変わったし、新しい検討委員会がこうした動きをきちんと受けとめてくれたので「現代」に重点を置いた「基本計画」というものが出来たわけです。

だから「基本計画」に「現代」が入っているのは、94年のシンポジウムあたりの「運動」のお陰だと言ってもいいと思います。

それが今回はずされたのは、だんだん美術家がものを言わなくなったこともあると思います。県(行政)の方に言わせれば、「現代美術」だと敷居が高いイメージがあるとか、「現代美術館」とすると、現代に限定した美術館というイメージ、それを誤ったイメージという言い方をしているんですが、どうして「誤った」なのかが僕にはわからないんですが、誤ったイメージを与えかねないから「現代」という呼称をはずしたと言っていますね。

上江田(NPO法人 琉・動・体代表理事)

与那覇さん、よろしいでしょうか。

では、...はい、どうぞ。

川平((社)沖縄県美術家連盟会長)

「現代」がなぜ入っていたかということに関してもう少し。実は、1993年の最初の「美術館基本構想検討委員会」(座長:大城立裕(文学者))が県議会に出した報告書、「沖縄県立美術館構想」の中に、「現代」をテーマにして美術をつくってしまおうということが既に盛り込まれております。「美術を通して現代を見つめ、未来への展望を切り開くことも重要であります。現代の美術は現代にいる人にとって、その時代と、そ

こにいる自身を知るための最良の材料になる」と。そういったことを受けて、県はその後、大嶺実清さんが委員長になった「沖縄県立美術館建設検討委員会」の中で、いろいろベースにして「計画書」をつくりあげた。

今回の県立美術館の「基本計画」におけるポイントがあります。計画書の中、平成7年9月の「計画書」の中にも、あらゆるところにこの「現代」という言葉が使われていて、「現代美術の創造的拠点としての美術館にする」と、そういった文言がきちんと収められております。そして、その中の基本事業活動計画の中でも収集の対象の中に、戦後のアメリカ現代美術とか、沖縄の近現代美術を体系的に収集しと、戦後の現代美術で先導的な役割を果たしてきたアメリカの現代美術を収集をするという、部分的ではありますが、そういったところで「現代」が相当意識されていた。ある意味ではテーマ性を持たせた美術館をつくらうということで「基本計画」に入っていたのではないかなと思います。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

どうもありがとうございました。

ここで、私が感じてきたことと、投げかけたい質問があるので、しゃべってみたいと思うんですが。

どうしても当事者意識というか、主催者がどこなのかという問題がある気がしています。中央政府があって、都道府県はその執行機関でしかないというイメージがある。国が決めた方針や制度が変わって、例えば文化施設をつくった方がいいよという形で都道府県にそれらが降りてきて、都道府県はそれを受けてつくっていかう、ということになる。

県としても言われたからつくっているという気持ちがあるんじゃないか。その場合、つくると判断したのは県ですが、行政というのはどうしても管理のしやすさ、予算の話が責任対象になるので、回路がかみ合わないまま、いろんな話が進んだり、時間が過ぎていっている気がとてもしています。

ぜひ島袋先生に、この機会にお聞きしたいことがあって…。今回、第1回ということでタイトルがついています。これまでだと行政や県に対して、反対運動であったり、（責任を）追及するような姿勢があり、それに対して回路の違うような回答が県から返ってくる。そのうちに、市民活動なので運動している人も無理をして、「燃えつき症候群」で活動が沈静化していく、そんな仕組みを感じています。

それでもっと違った形での行政とか県との付き合い方がある気がしています。一年後に（美術館は）開館しますが、お互い言うべきときにはきちっと指摘をし合い、課題とか狂いがあれば、共同で何かできるのかもしれない。そういう時代がもう来ているんじゃないかなと。都道府県の行政は、ずっと国からお金を引っ張ってくるのが仕事だったと思うんですが、県民や市民とひざを付き合わせながら試行錯誤していく時代が来ているような気がしています。島袋先生の専門分野から見て、行政制度が、今、どういう状況なのかということをお聞きしたいんですが。

島袋（琉球大学助教授）

はい、ヒマしてましたのでありがとうございます。

県庁が国の出先機関であるという、確かに昔はそうだったんですね。戦前は県知事が内務省の官僚でしたから、あの時は出先機関だったんですけども。戦後は公選知事ということでありましたが、沖縄の場合は琉球政府という特異な形態でちょっと例外なんですけど、7割、8割は国の仕事、機関任事務という仕事をしていたということで、かなり出先機関に近い、慣行的に国の言ったことをやるという、そういったイメージだったのは、そんなに間違いじゃなかったと思います。

そして仕事に関しては、補助金の高さで仕事を選ぶというのがあるわけですね。補助金の補助率のよさです。

これ私も専門家ではないので、「県立博物館・美術館」ですが、これがどれだけの高率補助になるのかわからないんですけども、恐らく補助事業なのでお金がついて、これは沖縄振興開発計画の補助事業の羅列なので、羅列という用語がありますね。それを並べてあるメニューに近いものなので、そこにのったのではないのかなという気がします。これはちょっと事情がわからないので細かいことは言えないんですけども。

それですね、一番大切なことは適正手続なんです。ちゃんと、きちんきちんと、どういう形で民意を反映する手続を踏んでいくか。それが任意だったり、偏ったり、この場合はこうだけど、あの場合はああだったという、こういう違いが出たら、意思決定段階になったとき県民は見通しがつかないわけです。しかも参加もできない。今回も初めて聞いて驚いたんですが、(県が設置した)「語る会」というのが諮問機関でもない。何の権限かわからない。しかし、その中である程度意思が表明されて、それを官僚が隠れみのにして使っているという。役人の答弁にも利用されているようですが、これは不届き千万なんです。こういうことをしてはだめです。これは全く正当性がない。不正手続きと叫べたら、これは言い過ぎかもしれませんが、手続的にこういうことは許されません。ちゃんと責任ある方が諮問をして、そしてそれを検討するのはわかる。そういった形の答申方法でないと、役所の意思決定手続にふさわしくない。

ですから何でこんなことになったのかわからないんですけども、もしそうだとすれば、何の決定権限もないところに、お金を出して委員を集め、そして何の決定権限もないところの意思に従っているということになります。もし何の決定権限もないということであれば、これ単に県庁の隠れみのになってしまうので、そのところ、もっと情報を知ってじゃないと、適切なことは言えないと思うんですが、もしかしたら、何か設置要綱が何かあるのかもしれない。ちょっとよくわからないんですけども、もし小林先生がおっしゃるように、何の諮問機関でもないところであったとしたら大問題だと思う。そしてこの決定は何の意味もないと思うんです。

それでいつも考えることは、この諮問機関でさえも意思決定過程が開かれていて、常に議事録が公開されて、県民が傍聴できないといかないわけです。閉じていたらですね、そういったこれは行政としては手続き上、今の手続き上、問題になるわけですよ。諮問委員会で情報を公開しないで秘密審議したらどうなるのか。そういった問題もあるんですけども、常に公開して前もって議題を提出して、そして関係資料を提出すると。秘密にしているときは、例えば対象として取り上げる秘密の事項が、企業の営利に直結する企業秘密情報ですとか、あるいは個人のプライバシーに関する情報だったりですとか、極めてですね、秘密性にとんだものでなければならぬ。秘密を固持することは、その利益にとっても合致するという具合に。そういったことが証明できない限り、これは非公開にしてはいけないわけです。そういった公開の原則を経ない審議会で決定されるということは、これはもう今の行政の手続のあり方としては、全く大きな問題があると言わざるを得ない状況だと思う。

それから、もう1点は、今の行政の場合に、非常に進んでいることは住民参加ですね。委員を、まず審議委員会の委員の方を公募でやる、ということをよくやります。

それからこの審議会なり、審議会のさらに下の方に住民会議とか、準備委員会とか、あるいは市民委員会的なものをつくって、まず原案の方をそっちでつくってもらおうということ。行政側が用意するんじゃなくて、原案をそういった市民委員会の方でつくってもらおうということすらよくやります。これなぜかというと、その方が結局は安くつくし、しかも可動性の高い施設がつけられるわけですよ。

実際に美術館ができたとしても、一番中心になって使うところ、それを動かす人は美術関係の市民団体が中心なんです。その方々の意見を全く聞かないで、これつくったところで、使い勝手のいい美術館ができるわけがないわけです。ですからこれは建設の計画の段階で最初から運営の仕方がイメージできる、そして積極的に加わる意思のある方々の意見を最大限に尊重しない限り、まともな美術館になり得るわけがないわ

けです。いきなりつくって、はい、指定管理制度ができるところにやったらいいさといってみても、みんな使ってくれないんですよ。結局、たぶん観光客が対象にしかないんじゃないかと思います。よくわからないんですが、そういった美術館にもなりかねないと。そういう問題が発生するわけです。

そうだったらいったい誰のための美術館かという問題が出てくるわけです。ですから最低の行政の手続きの中では、ほんとに公開性、それから適正手続きの問題、それからほんとに新しい施設をつくるんだったら、その新しい施設を使うですね、誰でもいいというわけではない、この施設を主に使うであろう団体ですね、市民団体。その団体の意見を最大限に尊重するというプロセス、これはもうごく当たり前のプロセスなわけです。

今回これまでの話を聞いてみますと、どうもそのプロセスがうまくいっていない。だから、アミューズメント的施設の美術館になるのかなというイメージですね。それを今後どういうふうにして、その県民の社会的ニーズの議論に取り戻していったら、あるいは沖縄の先ほどの行政だけの問題じゃないということを行いました。政治的な意思の問題ですね。そちらの方を今後どう展開していくのかということ是非常に注目すべきだと思います。私はこれは恐らく成功しない美術館にこのままであればいくものと予測を立てています。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

どうもありがとうございます。あと1点だけ。どうしても言葉にひっぱられてしまうという印象があって、「指定管理者制度」というとよくわからない言葉だと思っているんですね。民営化されて、責任の所在がはっきりしないまま開館してしまうと、どうしても責任は現場の一番立場の弱い人に、仕事の責任もすべて立場の弱い人になってしまうという構図が、そういう形で出来上がってってしまうのではないかと。そのことが、私が一番気にしているところです。

では、先ほどから喜屋武さん手を上げていたので。

喜屋武（沖縄県立芸大講師）

喜屋武といいます。先ほどから島袋先生に質問をしようと思ったんですが、なかなか指していただけないので、ちょっとだけ伺います。

「語る会」の問題なんですけれども、安座間さんが出された資料の7ページですか。1月に出された行政改革のことですね。懇話会か何かでしたっけ。これが「語る会」でもこの資料が出されて、ほぼこの線に沿って動いています。急激に美術館、博物館の内容が決まっていたのは、ほぼこの会議を待ってからです。というか、この会議の後なんです。ということで、行政の手続きのことを見るときに、「語る会」自体よりも、この会議の方が私は大きな意味で問題なのではないかと思っています。

ここまで視野に入れないと、ちょっと我々もいろんなことが見えてこないんじゃないかなというふうに考えています。それで、ざっくり言えば、行政改革している人たちは、我々と言ったら変ですが、文化にかかわっている人間を行政改革とか、財政のことがよくわかっていないというふうに考えていて、また我々と言ったらちょっとおかしいかもしれませんが、文化とか、芸術、教育にかかわっている人間は、「財政問題」の人たちのことを、文化のことがわかっていないとか、何か二つの「文化」みたいな形で、お互い相手のことが不勉強であるとか、よくわかっていない、無理解があるという状況が生まれているように思います。極論すれば、先ほど先生がおっしゃったように、知事が何らかの責任ある收拾をつけるというのが、私も本筋だと思うんですが、現在のこの行政改革の進行と照らし合わせて、この問題の收拾の可能性といったものが、他に考えられるとしたら何かあるのかということをお伺いしたいと思います。

島袋（琉球大学助教授）

これは先ほどから言いましたように、美術館をつくるということ、美術館を運営していくことが県民の基本的な権利であるということ。我々の生存にかかわる重要なテーマであるという合意があるかどうか。あるのであれば少くも赤（赤字）がでたって、それを税金で補填するんだ、というふうになります。だからその合意がまず得られるかどうかですよね。そこが一番重要な点です。それはやはり最終的には政治的な意思によって決定されるしかないだろうと思います。

だから行財政改革の論議の中に、行財政改革の視点で美術館の問題ですとか、あるいは本当は「教育」の問題もそう言いたいんですが、それらは同じ文脈の中で出してくる話ではないというふうに思います。専門的な話になると難しくなるので、ちょっとはぶきたいですが、現在行われている行財政改革の仕方として、一律に予算を削っていく、各部あるいは各課ごとにですね。一律にカットして行って、その中でカットする対象を行政の職員に自分たちで選びなさいと投げる仕方があります。しかし、そういうやり方は極めて無責任なやり方なんです。それで行政改革の中で一番考えていかなければならない、そして行政の中で視点が抜け落ちていくのは、何が自治体のやるべき仕事なのかという議論なんです。

何が県民の基本的なニーズなのか。県民が生きていく上で何が重要なニーズなのかという価値の問題を、行政間の中で議論をしないといけないし、続けられない。それから最終的には、これはやはり県民全体で共有しなければならないだろうし、政治の場で話をしなければならない。これについて議論がされた形跡というのを、あまり行政改革懇話会なり、それから議会の場なりで見ないんです。それが一番大きな問題で、私は行政改革の中で優先順位を決定するときに、何が一番重要な視点で、重要なサービスなのか、これをやはり政治的な意思によって決定すべきだというふうに思います。その中で、行政職員の役割としては、「これが一番重要じゃないですか」ということを自分なりの意見を持って、上司に、あるいは政治家の方に言っていくということです。相互の働きかけが必要だと思います。

行政改革では、行政は、どうしても予算がない予算がないと言うんですが、沖縄の非常に大きな問題は、ハコモノがどんどんつくれるというのは、つまり、高率補助でハコモノはどんどんつくれるんですが、維持管理あるいは運営に対する高率補助は出ないんです。運営管理に関する補助金が出ないので、自分たちの一般財源から持ち出しをしないといけなくなる。そうすると、簡単な手順として、金がかかるものから削っていく。金がかかるものから運営費を「指定管理者制度」にしていく。そういう単純な議論でもって行政改革が推進されていくというのが、非常に大きな問題ではないかなと思います。

もしそういうことでやっていけば、我々の生きていく上で必要なサービスというのは、金がかかるようなものから削られるということですよ。だからこれは大きな問題なんです。行財政改革の懇話会の中でも何を優先して残すべきか、あるいは何を優先して民間に委託すべきか、その基本的な原理原則、哲学、物の考え方ですね。それを明示しないと本当は行政改革というのは取り組んではいけない。そういう話だと思います。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

前田政明（沖縄県議会議員）

県議会議員をやっています、前田といいます。文教厚生委員に所属しておりますけれども、大変参考になりました。

この3項目の陳情の中身を11月24日、皆さん（美術関係者）をお呼びして（聴取）やることになっておりますが、やはりここに書いてある美術館館長が必要だということ。それから学芸員の充実、そして指定管理者じゃなくて、運営をちゃんとやると。それから島袋先生も言っておりましたけれども、美術や教育の分野は独立採算性は合わないと思います。そういう意味では、先ほど（美術館問題に）関わってきた方々、50年、60年かかった沖縄の魂だという話でした。

「基本計画」も読ませてもらいましたが、ほんとに心踊るような、沖縄県民として誇りを持てるような文章になっていると思います。それを確固としたものにするという面では、やはりこの陳情の中で、11月の条例に出てくるかと思いましたが、どうしても、ここは最低限、美術館として運営するために必要なんだということで行財政改革の対象にはならないということ。あるいは、沖縄県民の民俗の誇りといいますか、そういう集大成なんだということですね、やはり行政当局を含めて（議会で）説得する必要があるんじゃないかなと思いました。

そういう面では先ほど「感情的（情緒的）にじゃなくて」というふうな意見もありましたが、やはり美術館館長は必要だから置くと。「ているる」（公共施設）でもそれぞれ違うところの（独立した機能としての）責任者が運営をするために合議をしています。そういう意味で、これは総館長をおいて、副館長として美術館の責任者にと、あえてそういうやり方をしなくても、博物館の館長、美術館の館長をそれぞれ置き、そして運営については合議をして進めていくと。そういうやり方が他でもやられているというのが（文教厚生）委員会での議論でもありますので、行財政改革とかそういうものとは関係なく、沖縄県民の本来のあり方としての立場から訴えていただいてもらいたい。

11名の議員（文教厚生委員）が皆さんの陳情はそのとおりだということになったら、県議会の決議として、そういうふうにするべきだと、そういうふうに予算を組むべきだということになってくると思います。そういう意味では、私も2年ちょっとしか県議会議員しておりませんが、県議会はその辺は納得すれば、党派を超えて動く可能性があるんじゃないかなというふうに期待をしております。そういう意味で大変参考になりました。ありがとうございました。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

前田議員ありがとうございます。

こちらの方からお先に。

知念（NPO法人関係者）

うるま市から来ました知念といいます。「NPO法人沖縄文化ネット」というのを主催しております。

先ほどから指定管理者制度について、いろいろと勉強させてもらっていますが、うるま市でもそういう話が実際に進んでおりまして、例えば図書館とか、市民芸術劇場とか、体育館とか、たくさんのがこれからそういうものに移っていくかなということで議論されております。

私は実は図書館に6年間勤めていたことがあるんですね。上原誠勇さん（画廊沖縄代表）にはいろいろお世話になったということもありますが、美術に関しても上原さんのところでだいぶ勉強させていただきまし

た。そういう意味では(美術に関しては)愛好家くらいのレベルなんですけど、今日の議論の中で一つだけちょっと疑問があります。

先ほどから県とのかかわりで、県民側から後押しできないかとか、あるいはそういうふうに関わりかけする、あるいは場合によっては一緒に何かやれないかという話が出ています。よく言われるコラボレーションですね。ところが、(具体的な形では)そういうことが見えてこないんですね。先ほど私、NPO法人のことを話しましたが、例えば美術関係の団体が、こんなにたくさんの賛同者がいらっしゃるわけですから、そこでNPO法人をつくって、それが受け皿になるということは考えられないですか。まだ、そういう提案は全然していないような気がしていて不思議に思っています。おそらく県にいろんな財団とか、そういうふうに関わりかけしているところがあると思います。そういうところに移して、丸投げするというのが一般的だと思うんですが、管理者になった場合に、県立の美術館もそうなると思うんです。

だから、そうじゃなくて自分たちが実際に関わっているわけですから、そこで団体をつくり、それを受け皿にするといいいんじゃないかなと思います。うるま市でも、そういうことをこれから進めていこうということで、仲間を募りまして、仲間といってもうるま市だけではなく、県内の各市町村でいろんな形で関わってきた人たちを募って、そういうふうな団体をつくっていきたい。今やっていることはそれに向けてどういう人がいるのか、どういう財源があるのかなど、模索をしながら進めています。

今日は、県レベルのお話ですから、もちろんモノは大きいですし、おそらく何億もかかるわけでしょう。それだけに県民の方々が使いやすいような、またはそれを自分たちが県民のものとして運営できるようなものにしたい。しかし、県にまかせていてはそれが実現しないと思っているわけでしょう、皆さんは。にも関わらず、自分たちでやろうやということが出てこないというのが、非常に私は変だなあと思っているんです。そういうこともあって、ぜひそういう方向に向けて動いていただきたいと。これだけの団体が関心があるわけですから。

私はこれからは、むしろ県民の側に添い戻すことが大事で、そのためのセーフティネットをつくるという作業に取り組んだ方がいいのではないかなと思います。私自身は今そういった形で取り組んでおります。もちろん(今のところ)一地域のことではあるんですが、そういうものを広げていって、各市町村でもそうしたことができるようになればと、支援していければということで現在活動をしています。どうでしょうか、よろしくをお願いします。

上江田(NPO法人 琉・動・体代表理事)

どうも、ありがとうございます。

今のご意見には、私の方からお答えできる部分があると思っております。私は今、NPO法人「琉・動・体」という団体の理事をしているんですが、今期で第6期になります。何もわからないままやってきて今感じているのは、NPOとNPO法人は分けて考えた方がいいということ、そのことを実感しています。法人格は、とても大変なことなので、本当にそのNPO法人にのっかった方がいいのか、あるいは現実的に動ける人はいるかなど。

結局私たちの団体もみんな二足のわらじで、30代をメインにしたメンバーなので、皆、普段は仕事や子育てをしながら、普通に生活をしながら、NPO法人を運営していくということでやっています。ところが、昨年、平成17年度から事業ができない現実があって、今年度からは、来年度どうしようかとすごく迷っている。そうした経験があります。財源の問題で実際に実働で動ける人がいるのかという問題などもメドをたてながら、問題意識を共有できる人がいるのであれば、理事として登録をして、会社を運営していくのはとてもいいと思います。その辺の意思を確認したうえで方向性を見据えながらやっていく。慎重につくるべき

ものだと感じています。

今の団体、今のメンバーでいいますと、法人をつくるのは現実的ではないと私は感じているので、今のメンバーでもっと展開するのであれば、任意団体で、集まるときに集まって、フットワークの軽い形の方が現実的かなというふうに思っています。

宮城（NPO法人 前島アートセンター代表理事）

私は「前島アートセンター」というNPO法人代表をしています、「アートNPOリンク」という、全国のアート系NPOのネットワーク組織である、NPO法人のアドバイザーもしているんです。ところが、こういう美術関係やアート関係のNPOは、大きなところもあるんですが、ほとんど活発な活動をしているように見えても、財政基盤が脆弱であったり、県立の美術館の管理をすぐに任されるような、力をもったNPOというのは全国的に見てもほとんどないんです。ですから、先ほど小林先生がおっしゃったように「10年ぐらいかけて」民間を育てていく、そういう意識のある人たちがしっかり運営できるような基盤をつくっていくということの方が現実的かなと思います。来年オープン美術館をすぐにNPOにするというのは現実的ではないのでは、というふうに感じています。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

そろそろ時間なんですが、会場に今日大阪からいらしている瀧端先生という方がいらっしゃいますので、少し印象などをお聞きできないかなと思いますがいかがでしょうか。感想などありましたら、ぜひ。

瀧端（大学教員）

私まで回ってくるとは思いませんでしたが、まあ、いろいろ伺ったお話では、事実（関係）をもうちょっときちんと詰めた方がいいかなと思うことはありました。例えば、「美術・博物館」という複合施設も、何人かの方がおっしゃられましたけれども、例えば芦屋市立美術館というのがありますが、そこも「美術・博物館」なんです。そこは廃館にするか民間に売却するかということで、世界中で有名になった「美術・博物館」なんですけれども、ちゃんと「美術・博物館」としてこれまでやってきています。そして、不評だったからこそ生じてきた問題もいろいろあったかと思います。結局、芦屋も財団委託だったのを、この4月から直営に戻してその受け皿がなかったものですから、今までちゃんと運営していた財団を解散してしまって、全員解雇になりました。

それでどうしたかということ、NPO法人を急ぎょ立ち上げて、そこに業務委託、全面業務委託という形をとったわけなんです。けど、やはりNPOとかは名前を連ねていらっしゃるだけで、月1回の定例会議に出てこられて、あとは決済に判を押すだけです。そして、財団のときおられた10人の学芸員のうち半分は辞められて、半分は独自に残られて、あるいはちょっと入れ替わったりしまして、今は6人なんですけれども、お給料の計算から社会保険の手続きまで、全部自分たちでやらなければいけなくなっています。つまりNPOに名前を連ねた人たちは、別に悪意は全然ないんですけれども、皆さんお仕事がありますので、（現実的に）動けなかったと、非常に厳しい状況がありました。

私のような県外の間人が、今まで熱い話を、例えば50年、60年の蓄積のある話を伺ったあとで、とても言うべきことではないんですけれども、これは国全体の問題ですね。すごい財政難の中で、おそらく「指定管理者制度」が出てきたのもそうですし、それから補助金のことを島袋先生おっしゃられましたけれども、おそらく今の沖縄の県立美術館は「地域総合整備事業債」というので建てることになったと思うんですね。金沢21世紀美術館とかも全部そうなんですけれども、「地域総合整備事業債」を入れられたのも、日米構

造協議のときに、内需を拡大しなければいけないということで、地方にたくさんその建設事業を、国が地方に引き受けてもらっていた。そこら辺、島袋先生詳しくご存じだと思いますけれども。

なので沖縄だけの問題じゃなくて、日本全国の問題でもあるし、それから世界、あるいはアメリカと日本の力関係の問題だったり、すごく根が深いわけです。

建設事業にはお金が、交付金が出るんですけども、やはりその後の管理運営にはお金が出ないという、島袋先生がおっしゃった状況というのが、今、全国の美術館、博物館で起こっています。美術館、博物館だけじゃなくて、公文書館だったり、図書館だとか、それから福祉関係だとか、あらゆるところで起こっているわけですね。公文書館と「歴史博物館」の複合施設もありますし、それから公文書館に「指定管理者制度」が導入された例もあります。全国中ですごい細かいことがいっぱい起こっています。しかも、変則的で理論では何かこうすっきり説明できないような、理念だけでは割り切れない変なことがいっぱい起こっていますので、要求を上げていかれるときには、もうちょっと事実関係も細かく詰めていったほうがいいと思います。県庁の人たちを説得できるようになされていったら、より説得力を持つかなというふうに思いました。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

どうもありがとうございます。

はい、どうぞ。

大城譲（美術家）

私もここで真面目にマイク係やっていますけれども、一応はフロアーの人間なんで、ちょっと最後に言わせてもらいたいんですが。

何となく美術家とか文化人を意識する人たちは真面目なので、これまでのお話でも、何となくこれが難しい、あれが難しいんだと、何となく静かになりすぎているような気がするんですよ。少しここで今日のシンポジウムに集まった意味をですね、皆さんもう一度認識してほしいんですけども。

これだけの人が集まってきたということは、すごい大きな力だと思っています。すごく感謝しています。しかし、ちょっと感情的にわざと言いますが、先ほどから出ているように、あれだけの厚い報告書（94年の「美術館建設考えるシンポジウム」の報告書）が出来て、それをもとに「基本方針（計画）」とかも出来たはずなのに、それは約束事なわけでしょう。それを曖昧にして進んでいるものを、そのまま何も言わずに通してしまったら、ここに集まっている人たち、あるいは美術関係者、文化関係の人たちというのは、いわゆる「市場原理」を優先しようとする人たちからすれば、どうってことない人たちだということになると思うんですね。ですからちょっと問いたいんですが、先ほどから署名用紙が回っていますよね。これはごく基本的な美術館としての、基本的なことを言っていると思うので、これさえももし行政側に、あるいは知事に出せないとしたらあまりにも情けないんじゃないかなと思います。ですから、今このシンポジウムからの決意（ビジョン）というものを出せないとしたら、それに代わるような「基本的な美術館をつくってくれ」という程度のことは、何らかの形で言うべきじゃないかなと思うんですがどうでしょうか。

上江田（NPO法人 琉・動・体代表理事）

力をいただきました。ありがとうございます。

安座間（美術評論家・実行委員会代表）

少しずつ議論が盛り上がってきた感じなんです、やはり2時間では足りなくなってきたみたいですね。大変申しわけないんですが、会場の都合もあって10時までには一応終わるようにということなんです。最悪でも10時半までには全部片づけて退出してくれということなので今回はとりあえずここで締めなければならぬ状況になってしまいました。

どういうふうにまとめたらいいのか、よくわからないんですが、とりあえず今回ここで出された問題は、実行委員会のメンバー(代表)としては重く受けとめて、ある程度整理して今後の動きにつなげていきたいと思っています。どういう形で今後動いていくかというのは、私の個人的な判断では今は明言は難しいので、その辺はもう少し時間をとって、しかし期限が迫っているので、それに何とか間に合わせるような形で進めていきたいと思っています。しかし、とりあえず、今日はここで終わらせてもらいたいと思います。

一つだけ付け加えたいことがあります。先ほど島袋さんから意見があった県が設置した「語る会」(尚弘子座長)についてなんですが、「語る会」は一応建て前上は、自分たちは決定機関ではないということを行っています。ところがそれを設置した県庁の事務局の方は、その「語る会」の方針、「語る会」に諮った方針案の「案」をとって「方針」として議会に出すということをはっきり言っていました。だからやはり建て前としては、決定機関ではないんですが、実質的にはそういった影響力をもった機関であることは間違いないので、その辺はある程度、突いていけるとは思っています。だから事実関係をはっきりさせた方がいいという話もあったので、どこまではっきりさせることができるのかは難しいところがあるんですが、そのあたりはできるだけ整理しながら進めていきたいと思っています。

ということで、今回は締めてよろしいでしょうか、時間も迫ってきたので。できれば、近いうちにまた第2回目のシンポジウムを開ければとも思いますので、今回、ここまで残ってきたみなさん、これに懲りずに、また次に開いたときにもぜひ参加をしていただいて、今度はもっと気軽に自分の意見を出してもらえたらと思います。そうすればもっと盛り上がって、動きやすくなってくると思います。そのときにはまたご協力をよろしく願います。それでは、今日はこれで閉会にしたいと思います。どうもありがとうございました。

(終了)